

第1回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

竹之内 勉君

1. ゴミの減量・リサイクルの取組について
 - (1) 環境センターは長寿命化により令和21年度まで稼働予定であるが、広域での取組をどの様なスケジュールで考えているか。
 - (2) 焼却ゴミの中の生ゴミの取り扱いについて伺う。
 - (3) リユース・リサイクルなどの資源循環に取り組む自治体も増えてきた。本市も更なるリサイクルやCO₂削減に取り組む考えはないか。
2. 新造船就航を機に更なる甬島島民との交流について
 - (1) 航路利用の促進と、島民との交流促進をどの様にマッチングさせるか。
 - (2) 待合所の有効活用ができないか。

西田憲智君

1. DX推進による職員（教職員）の働き方改革等について
 - (1) 定員管理とICTを活用した事務事業の作業工程や所要時間の短縮など、現状の評価と今後の展開について伺う。
 - (2) 庁内・学校におけるクラウドの活用について、効率的な業務改善につなげるため、促進していく考えはないか伺う。
 - (3) 本市の公式LINEの「LINEチャット」を活用して、受付業務や相談対応を充実していく考えはないか伺う。
 - (4) 職員（教職員）の人財育成の考え方と特性に応じた職員の適正配置についての考えを伺う。
 - (5) 事務事業の委託推進による民間委託や民営化についての考え方と今後の取組について伺う。
 - (6) かごしま連携中枢都市圏（いちき串木野市・鹿児島市・日置市・始良市）との広域連携の拡充について伺う。
 - (7) 地域における公民館の回覧資料の周知や公金の納入等について、DX化を推進する考えはないか伺う。

田中和矢君

1. 浜町通り「アーケード」撤去について
戦後の最盛期には、生産者の直売所と約80店舗がひしめきあう賑わいのある市場だった。アーケードが設置され40年以上経過し、老朽化による危険性、見た目の悪さ、台風時の飛来物による近隣住宅へのリスクが懸念される。「浜町市場通り協同組合」の所有物であり、本来は会員の負担で撤去すべきであるが、現実的に無理である。市・県・国等の補助制度を利用して撤去する方法はないか伺う。
2. 小・中学校の「土曜授業」について
九州では唯一、鹿児島県だけが毎月第2土曜日の授業が行われている。全国の実施率は小学校11.3%、中学校11.9%。現場の先生方の8割が「やらなくてよい」である。文部科学省は「教育長の判断で土曜授業を実施できる」としている。本市はどのような考え、方針のもと実施しているか伺う。
3. 部活動の保護者負担金の補助について
部活動の地域移行導入により指導者への謝礼・運営費等で保護者の負担が増える可能性がある。家庭の経済格差が「体験格差」に繋がらぬように市からの全額補助が必要だと考えるがいかがか。

4. 中学新一年生の制服購入費の全額補助について

令和8年4月から、中学校の統廃合が実施される。これを機会に、中学新一年生の制服購入費を全額補助できないか伺う。

吉留良三君

1. 地方創生と若者・女性に選ばれるまちづくりについて

「地方創生10年」の反省を踏まえ、「若者・女性に選ばれる地方を創る」施策の充実が求められている。

(1) 本市のこれまで10年の地方創生の取組成果と課題はどう考えるか。

(2) 自治体の雇用改善に取り組む必要があると考えるが、会計年度任用職員の制度見直しは考えていないか。必要かつ重要な職種においては、会計年度職員から正規雇用とし、安定的な市民サービスを提供するために見直すべきではないか。

(3) 若者・女性に選ばれるための施策を更に強化し、人口減少、Uターン推進に取り組むべきではないか。

2. 学校運営について

(1) 不登校の背景の要因の一つとして発達特性や発達障害などがある。いじめの対象にもなる懸念があると思うが、どのような対応をしているか。

(2) 今後、小学校の統廃合の議論が進められると思うが、小規模校には小規模校の良さがあり、郊外の地域では小規模でも良いので小学校を残してほしいとの声が多くある。この小学校統廃合について、現段階での市長の考えを伺う。

3. 学校跡地の有効活用と地域活性化について

これまで様々な取組みを試みてきたが、思うような成果が出ていない状況のようである。先進地に学び、地域との連携を深め、知恵を絞り、住民とともに新たな視点で考えていく必要がある。

(1) 冠岳小学校跡地の利活用の現状と地域の声、市長の考えを問う。

(2) 今後、中学校再編に伴う閉校が3校（生冠中・羽島中・串木野西中）あるが、跡地活用についての考えや地域からの要望や提案はどのようなか。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（3月6日）（木曜）

出席議員 15名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	(欠員)	16番	中里純人君

欠席議員 0名

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神藺敦子君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	教育総務課長	吉永康彦君
副市	長	出水喜三彦君	消防長	下池裕美君
教育	長	相良一洋君	市民生活課長	西久保敏彦君
総務課	長	岡田錦也君	水産商工課長	福山昌浩君
企画政策課	長	山崎達治君	学校教育課長	西村喜一君
財政課	長	長畑正博君	まちづくり防災課長	宮持大作君

令和7年3月6日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次質問を許します。

まず、竹之内勉議員の発言を許します。

[12番竹之内 勉君登壇]

○12番（竹之内 勉君） おはようございます。

私は、さきに通告いたしました2件について質問をいたします。

まず、ごみの減量・リサイクルについてであります。

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動及び生活様式を見直し、環境への負荷の少ない循環型社会形成のため、令和4年7月に分別収集計画第10期が策定されました。

また、本市の環境センターは、平成11年8月、地域の皆様の御理解をいただき、2年の工期を経て、建設費40億6,455万円、焼却1日50トン、リサイクルプラザ1日12トンの処理能力で供用開始となりました。以来、修理を重ねながらも、市民の福祉、安心・安全に大きく寄与してまいりました。今後、長寿命化を図りながら、令和21年まで稼働可能としております。供用開始40年であります。

一方、新しい最終処分場も、地域の皆様の御理解をいただき、平成30年3月、建設費28億1,517万円、工期3年2か月で供用開始となりました。埋立て期間15年の計画であります。聞きますと、担当の係の努力もあって、計画よりも、埋立て期間が延びるとの事を聞いているところです。令和17～18年ぐらいまでなのでしょう。

このようにごみ処理の施設、場所の選定から供用開始までは相当の時間と建設費がかかります。さらにごみ処理の広域化の流れの中で、令和21年をめど

とすれば、もうそろそろ広域化の議論を始める時期に来ているのではないかと思います。どのようにお考えか、お伺いをいたします。以上、壇上からの質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

竹之内勉議員の御質問にお答えをいたします。

一般廃棄物は日常生活で発生する市民生活と直接結びついたものであり、この処理を行う環境センターは、市民の快適な生活を守るためには不可欠な施設であります。

現在、環境センターは供用開始から25年が経過し老朽化が進んでいることから、施設の延命化整備を進めているところであります。この整備と年次的な定期整備を続け、令和21年度までを稼働目標として計画しております。

令和21年度以降の施設の在り方につきましては、人口減少など地域状況をはじめ、国の広域化の推進による補助制度の見直しなど、こういったことを勘案いたしますと、単独処理を継続していくことは困難であろう、このように考え、広域化処理を念頭に、次の施設の検討を進めていきたいと考えております。

広域化の検討にあたっては、県が示しておりますごみ処理広域化・集約化計画、これに基づいて検討することとし、この計画の中では、本市のブロック割りは鹿児島地区に割り当てられておりますが、北薩地区に入る可能性についても言及され、考慮された計画となっております。

これらの計画を基に、まずは候補となる近隣市町村の施設状況について情報収集いたしますとともに、既に広域処理を実施している自治体の施設の整備方法、処理方式、広域処理における費用など、こういったものを調査し、検討を進めてまいりたいと思っております。

なお、稼働目標となります令和21年、そのおおよそ10年前となる令和11年度までには、次の施設の整備方針について決めておく必要があるのではないかと、このように考えております。

○12番（竹之内 勉君） ですね、令和11年までには方針を決めておくと、当然だと思います。

これも相手もあることで、慎重な検討が必要です。必要だし、また、国の方針もまだ厳しくなるのか、もうちょっと経過を見らないかん部分もあるんだろうと思います。また、建設費も相当かかるんだろうし、そういうことも含めて、じっくりと検討をしていただければと思います。

そこで、焼却ごみの中の生ごみの取扱いについてであります。

令和5年度の可燃ごみの中で粗大可燃を除いた可燃ごみが7,044トン。この中の生ごみは、この7,044トン中の、中の生ごみは何トンで、そのうち7割がリサイクルできたと仮定した場合に、経費はどのくらいの削減になるのか。また、CO₂に換算した場合、何トン削減になるのか。あわせて、先ほど言いました、この削減を10年間続けられた場合、最終処分場への延命効果はどのくらいになるのか。

仮定のお話で恐縮ですが、御答弁をお願いいたします。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 環境センターで焼却する可燃ごみは、年4回のごみ質分析調査を実施しております。

令和5年度の分析結果では、食品残渣などの生ごみの組成割合は約9.9%であり、重量で約777トンであります。

これら生ごみのうち7割、約544トンのリサイクル処理したと想定すると、その削減効果は、処理費用で約370万円、CO₂削減量1,279トン、10年間の最終処分場の延命効果は約6か月と見込まれるところであります。

○12番（竹之内 勉君） 6か月。10年間続けて、生ごみだけにしたときに。それなりに、燃やす経費もかかるということで、CO₂もそれなりに削減はできるということ。

次に、生ごみの堆肥化についてであります。日置市は全国から視察の方が訪れられるということで、私も昨年日置市にお伺いしました。

行ってみて分かったのは、ある一人の職員の方の熱い、熱い思いでこの事業がスタートした、原点がそこにあったということを教えてくださいました。

その方は当初からこの生ごみの問題についてとか、

平成19年頃から何とかせないかんという思いで、上司にもいろいろ相談をされたそうであります。

相談が行って、やっとモニター50件から平成24年にスタートされましたけれども、25年、なかなかモニターが増えない。3年目、26年に上司の方から「おまえに100万やっで、こいで結果が出らんときゃもうこいは終わりやっど」と言われたそうであります。

その方、何とかせないかんという思いで、業者の、リサイクル業者の社長さんやら、いろいろ御相談されて、その意気に業者の方も感じられたんだと思います。その1年間、回収は無料でしてあげますよということで取組がスタート、26年にされました。100件からスタートできたそうです。

そのことがニュース、新聞等に取り上げられて、そして次の年は100件が3,392件、爆発的に増えて、そしていただいた資料では、令和5年で1万4,339世帯、982トンの生ごみの回収に至ったということでございます。

職員の方が冗談めいて言われたんですが、新聞の記事にも載ってございましたけれど、焼却灰の処理費など、ごみを燃やすほど金がかかる。この様子を毎日見ている自分は毎日1万円札を燃やしているようなもんだといったコメントも載ってございました。

いろいろ費用対効果の面もあろうかと思いますが、うちもこの生ごみの処理についても、もうちょっと踏み込んだ研究をしてもいいのではないかなと思いますが、その点について市長の御所見をお伺いします。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 廃棄物を有効に活用する再資源化の取組も進んでいるところであります。焼却量を減らすことは、環境負荷の軽減につながるところであります。

本市が生ごみリサイクル処理を実施する場合の試算では、容器等の購入に係る初期費用で約3,800万円。収集運搬を含む処理費用に年間約4,200万円であり、多額の経費を必要と要し、先ほど申し上げたとおり、生ごみリサイクル処理を実施した場合の削減額が、約370万円と予測されることから、費用対効果において、現時点での導入は難しいと考えてお

ります。

そのため、ごみ発生量の抑制として、食わずに廃棄される食品ロスの削減や生ごみの水切りなど、家庭で今すぐにできる行動についての周知・広報に努めてまいります。

なお、次の施設の在り方を検討する際は、全ての廃棄物の処理方法について、あらゆる可能性を検討する必要があると考えております。

○12番（竹之内 勉君） 費用対効果、導入はなかなか難しいということでの御答弁でありましたが、私があえて日置市のお話をしましたのは、この日置市の上司の方も当初はそういう判断だったそうであります。しかし、この職員の方が、どうやったら分かってもらえるかということで、費用対効果について詳しく調べて、いろいろ上司に相談されたという経過もございました。そういうことで、日置市は、効果があるということで導入に踏み切っているんです。

今費用対効果で言われましたけれども、もうちょっと、いきなり壁をつくるのではなくて、実際やっているわけだから、もっとヒントがあるのではないかなと私は思うんですけれども、もう頭で費用対効果、課長がどういう資料に基づいてされたか分かりませんが、実際やっている自治体があるわけですから、効果があるということで。

その辺りについては、どうお考えですか。

○市長（中屋謙治君） 担当課長のほうから費用対効果、本市の試算を申し上げたところではありますが、確かに地球環境、あるいは温暖化防止、そういった観点からしますというと、大きな効果はあると思うんです。

そして、壇上から申し上げましたように、令和11年度までには次の施設方針を考えなければいけない。

そういう中で、例えば県内でいきますというと、大崎町は、焼却炉のない町、ごみを燃やさない町という、これができれば、もう最高の形なんだろうなということでもあります。

そうした中で、今、本市の生ごみだけを取り上げましたけれども、リサイクル、あるいはこの生ごみについての再処理の在り方、あるいは再利用の在り

方という、ここら辺は、次の施設在り方を研究するまでには、広く情報収集しながら、そして今御提言ありましたように、本市が試算しました費用対効果でいきますというと、10倍ほど、収集経費は節減効果の10倍かかるという、こういう資料になっておりますので、もう少し精査する中で、先ほど大崎町の例も申し上げましたが、こういうところを含めながら、次の施設、令和11年度ということでもありますので、広く情報収集する中で検討する必要があると、このように考えております。

○12番（竹之内 勉君） ぜひ、生ごみだけ取り上げて言いましたけれど、あと可燃ごみも、分別収集をもっと徹底していけば、燃やすごみも減るわけですね。

そういう部分で、今市長答弁いただきましたけれども、ぜひこの機会に、21年、令和21年ということであと14年ぐらいありますから、どうやったらこういうごみの処理がスムーズにいくか、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

そして日置市は生ごみも、市長も御存じかと思いますが、たると回収されるんです。そして住民の方からの、よかったという声、分別収集の意識も高まったんですけれども、たると回収するおかげでカラスが来ない。あせくる小動物も来ない。その分は非常によかったというお声をお聞きいたしました。

そういう形もありますので、ぜひ日置方式がいいのか、検討の中でいちき串木野方式というものが編み出せるのか、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それでは、次に、リユース・リサイクルの強化についてです。

リユース・リサイクルなど、自然環境型の取組として、民間企業と循環型社会の推進に関する連携協定ということを経絡して、資源循環サービスのPASSTOを活用する取組が近隣市でももう始まっております。

リサイクル率を上げる意味でもこれはいい取組だと思うんですが、これも導入してみたらと思いますが、御所見をお伺いします。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 他の自治体では、

民間企業と連携して、古着や雑貨などを回収するサービス、PASSTOを導入しているところも増えてきているようでありませう。

近隣で導入されている自治体の状況は、庁舎内や支所、交流センターなどに、対象物の回収ボックスが設置されております。利用できる時間が、設置場所の開場時間のみとしていることから、回収量は多くないようでありませう。

PASSTOの導入については、先行する他の自治体から情報の収集を行い、詳細を確認し、検討を進めてまいります。

○12番（竹之内 勉君） 何かな、課長、答弁、マイナスの面から入っていく、答弁が。開館時間の間だけだから回収量が少ないようですという答弁でしたけれど、逆から見ると、その時間帯だけでもそれだけ、燃やすものに移っていたのが集まったという捉え方をすると、それは効果があったという捉え方で、ポジティブに行きましょうや。そういう捉え方をすれば、だから近隣市が導入をしているわけです。

自分なんかもごみの回収のときにほかの人たちの袋もよく見ますが、古着も入っています、燃えるごみに。ああいうのを見ると、やっぱりそういう取組があれば、わざわざリサイクルショップまで持っていくんですもんね。だから交流センターあたりに一個そういうのがあったりとかすれば、SDGsじゃないですけど、市民の方も意識が上がると思うんです。

ぜひそういう意味で、前向きな方向で、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それで、先ほど市長もおっしゃられましたが、全国でもリサイクルの高い大崎町、令和4年で84%。志布志市、これが76%、これ両自治体とも焼却施設がないんですよ。それで回している。

今、県の平均が20%行っているんですかね。そういう視点から見ても、驚くべき数字だと思うんですが、本市のさらなる、このリサイクルアップ、CO₂削減について、もっと進んだ取組をできないか、お尋ねをいたします。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 本市の資源物回収では、分別される12品目を収集しております。全

ての廃棄物を対象に、環境センターでは、さらに32品目に再分別し、有価物となるものは全てリサイクル処理しております。

令和5年度においては、アルミ、鉄、ペットボトル、紙類などを約1,300万円で売却しております。

再資源化の取組では、令和7年度から試行的に、洋服などの古布類やバケツなどの単一素材のプラスチック製品の一部を環境センター内で分別し、リサイクル処理する計画であります。

今後のさらなる再資源化については、既存施設の規模が限界であることから、大がかりなリサイクル処理は困難であります、民間事業者との連携なども含め、既存施設で取り組めるリサイクルについて情報収集に努めてまいります。

○12番（竹之内 勉君） 行政としての取組ということで今課長から答弁いただきましたが、大崎町、志布志市と、27品目、24品目の分別を市民の方、町民の方をお願いをして、それでごみ行政が回っております。

ですから、どうしてもセンター内の人員だけにかけてしまうと、負担も限界もあろうかと思うんで、市民の皆さんに対するこのリサイクルへの対する啓発、今のこの12品目の分別が導入された折、まだ合併前でしたけれども、焼却処理場が出来上がった後でしたので、私も言われました。「何のため焼却場をつくったのか、家の水道で容器を洗い、そういう分別をせないかんのか」というお叱りをたくさんいただきましたけれども、実際にいただいて、そして分別の意識が高まって、今市民の皆さん、分別は当たり前感覚になっておろうかと思ひます。

ここをもうちょっと進めて、市民の方の協力を得ると。大崎町、志布志市は市民の方の御理解をいただいていると理解をしております。そういう取組も必要じゃないかなと思ひます。

市長も言われましたけれど、今焼却場ありきで議論をしていますけれど、令和21年、22年が2040年、あと15年、社人研の人口推計でいくと、もう2万人切ってしまうんです。切らないように今一生懸命頑張っていますけれど、2025年の今の数字も、やはり社人研のその数字に乗っかっている。

人口は減っていく。市長の答弁もありましたけれど、本当に焼却場、日置市が入っている、なんさつECOの杜が178億円です、今で。あと15年先、どれだけの費用がかかるんだろうか、どれだけの広域の話になるんだろうか、ということを思うと、むしろかじを、焼却場のないまちづくりのほうにかじを切ることも一つの案ではないのかなあと。

いろいろ自分も調べる中で、このごみ焼却場の問題については、そういうことを感じるんですが、その辺りに、さっきも市長答弁ありましたけれど、再度その辺りについてもう一度御答弁いただければと思います。

○市長（中屋謙治君） 令和11年までには次の方針を決めなければ、広域化ということで申し上げましたけれども、大崎町の例。町民の皆さん方の理解、協力というのがもう、これが一番の決め手だという話は聞いております。極端な話、あめ玉の包み紙すら再資源化に回すんだという、そこまでやはり町民の皆さん方の意識が徹底するという、このことが大事だ、決め手だという、こういうお話を聞いております。

理想的には、申し上げておりますように、これだけやはり地球環境が厳しくなってくる中で、今、エネルギーの問題があります。これも再エネのほうに切り替えていきたいと思いますという、こういう中で、足元のこのごみの焼却、これをやはり燃やさなければいけないのかと。ある町は、燃えるごみ袋ではなくて、燃やすしかないごみ袋という、何かそういう表現でもって市民皆さん方の意識をば高めつつあるという、こういう話も聞いております。

そういうことで、先ほど古着のPASSTOの話を行いました。今、他市の事例見ますという、どうしてもやはりぬれたり汚れたりという、こういうことでもって、建屋の中に置かなければいけないと、こういうことで制約がある。

今町なかにあちこち段ボール紙類24時間、かなり利用があるようであります。ああいう形が理想的だなという思いもしながら、次の施設までには広い観点で、先ほどおっしゃいましたように、焼却施設ありきではなくて、一番望ましい形は、ごみを燃やさ

ない。そのためには再資源化というのがもう一番でしょうから、そういうことを含めながら、残された時間、そう多くはないんでしょうけれども、情報収集しながら取り組んでいきたいと思っております。

○12番（竹之内 勉君） ぜひそういう方向で、いろいろ検討したけれども、こういう結果だと市民の皆さんの理解もいただけるような方向に持っていただきたいと思います。

15年先といったら私ももう、計算すると後期高齢に入ります。そういう先のことを今決めんといかんという本当大きな責任はあろうかと思っておりますけれども、これも市長をやった責任として、いろいろ協議の上、結論を出していただければと思います。

それでは、次に入ります。新造船関係です。

ちょっと文章をいろいろこう私書いたんですけども、昨日のフェリーこしきの最後の出航を見送った、もうあその場面が何をか言わんやですよ。もう涙ぐんでいくし、多分、島出身の方なんだろうと思うんですけど、ああ、やっぱりこれは、この航路というのは大事な航路だよ、島民の皆さんとの深いつながりだよ。原稿に120年の歴史を超えるとか何とか書いたんですけど、もう百聞は一見にしかずでした、昨日の様子を見たら。

今回この新造船の就航にあたり、担当課もいろいろと就航記念航路活性化のための事業も計画をしておりますが、私はあえてこのマッチングという表現で航路活用を、島民の方との交流活動を、マッチングという形で申し上げました。

どのようにお考えなのか、期待も込めて結構ですので、お伺いをいたします。

○市長（中屋謙治君） 昨日、いよいよフェリーニューこしき、最後の就航ということで多くの方に見送っていただいて、今おっしゃいますような、私自身も胸の詰まるような思いがしたところでありました。

甕島航路、明治44年という記録があるようでございます。串木野甕島航路が開設をされたと。

そういうことで100年を超える長い歴史、この甕島航路、以前は阿久根航路、それから川内航路、串木野航路、この三つがあったのが集約されて、最終

的に串木野航路になったんだという。現状高速船は川内航路に就航しておりますけれども、そういう歴史のある、島民にとっては買物であったり病院であったり、そういういわゆる生活の足になっているという、こういうことであると思います。

一方、本市におきましても、経済活動等々含めてつながりの深い、そういう大事な航路であると認識いたしております。

この航路を守らんがためにということで、あえて申し上げますという、航路活性化事業として、市民向けのツアーの割引事業とかフェリードックが入ったときには、傭船代の補助とか、こういうものをいたしております。

そして、フェリーに乗るときにちょうどお昼前ですけれども、買物しようにもお弁当も何もないという、こういうことがありましたので、市内の飲食店の皆さん方に御相談する中で、今フェリーターミナルのほうでお弁当販売もしていただいております。

さらには子どもたちの交流ということで、アドベンチャー in こしきという、それから剣道スポーツ少年団、こういう皆さん方も交流事業をされてきております。

このようなことで、これまでの長い歴史の中で、甕島と本市との交流というのは結ばれてきたわけがあります。

今年度の7年度予算におきましても、これから御審議いただくわけではありますが、フェリーを利用した日帰り往復運賃に対する割引料ですとか、自動車航送運賃、それから、同乗者運賃に対する補助金、こういったものも、7年度予算に計上して、航路活性化図っていく、このようなことで計画をいたしております。

私は、本市の甕島航路、経済的な部分でもって、これまで長い付き合いがあつて、つながりがあつてということでもありますけれども、逆から見ますというと、甕島島民の皆さん方から見ると、本市は、フェリーに関しては唯一の本土側の港であります。地域であります。

それを考えますというと、合併で、地理的にはどうか、行政区域としては、薩摩川内市甕島であり

ますけれども、フェリーを利用される島民の皆さん方からすると、いちき串木野市甕島、それぐらいの感覚で、我々とすれば、何が必要なんだろう、どういう取組が必要なんだろうかと。

こういうことが求められるのではないのかな、そういう思いで、皆さん方の、島民の皆さん方に寄り添った考え方、意見、要望、こういうものを踏まえながら、当然行政区域、薩摩川内市でありますので、薩摩川内市とも連携とりながら、そして関係機関とも関係団体とも連携とりながら、何が必要なんだろう。どういうことが求められているんだろうかと。これについては、しっかりと検討しなければ、これが本土側の責任ではないのかなと、このように思っております。

○12番（竹之内 勉君） 市長。島民の方が、今の市長の答弁を聞けば、わざわざ喜びやっですよ。「あ、そこずい、いちき串木野の市長は思うてくれちょやっとな」ということで、あとはどう具体化をしていくかということになるかと思えます。

私1月末に甕島に行きまして、島民の方七、八名の方とお話しする機会がございました。1時間半ほど、いろいろお話をしていただいたんですが、二つだけ印象深く残ったのは、島民の方はいまだに、フェリー航路がいつなくならせんどかいということの、不安を常に持っているというお話がございました。

それともう一つ、もう合併してから長くたつんですが、いまだに、串木野は甕を捨てたと言われる方がたまにいらっしゃるというお話を、集まった方ではないですよ、そういう話を聞くと。

これ裏を返すと、やっぱり先ほど市長も言われましたけれど、この航路の長い歴史、昨日のあの見送りの様子、こと等々を思うときに、このやっぱり歴史の深さ、島民と市民の交流の深さなんだろうと思うことでした。

市長もおっしゃるとおり行政区が違いますので、できる範囲はいろいろあるかと思うんですが、島民との交流ということで私も五つの視点でちょっと考えてみました。できるできないは別ですよ。

交流、一つが交流イベントということで、お互いの特産品等の物販マルシェを定期的に関催できない

か。あるいは、先ほどスポーツ少年団の話もされましたが、スポーツやアウトドアなんかのイベント。

二つ目が地元体験メニューを盛り込んだ体験ツアー。もうこれ今実際やっていますから、これをもっと充実できないか。

三つ目に、地域経済との交流。商工会議所の方にお尋ねしましたら、もう最近、前までは会議所と向こうの商工会と交流があったそうですが、今はもうないという状況もありますので、この辺りをもう1回掘り起こせるようなことはできないのかということ。

四つ目に教育文化の交流はできないかということで、小・中学校の交流、あるいはお互いの文化祭等々に呼び合って郷土芸能の発表会とか、何かそういう形での交流はできないか。

五つ目に、もう今、若い人にとってはもう特にそうですが、このSNSを使った島民同士の交流。今、ハッシュタグを使ったキャンペーンなんかもあるようですけれども、こういうので何かできないか。

とまあ、いろいろな頭をひねって考えてみたんですけども、もっとほかにも違った視点での交流の在り方というのはあるかと思うんですが、その辺りの交流についてで何かお考えはございませんか。

○水産商工課長（福山昌浩君） 現在市では、甕島航路活性化推進事業として、市民向けの甕島ツアーや、2名以上の家族や友人等を対象とした旅客運賃割引、また市内の団体を対象としたツアーを実施しております。

この事業は、市民に甕島の魅力を知っていただき、また、市民と甕島島民との交流を図ることを目的としております。

そのほか交流事業としまして、先ほどもありましたが、アドベンチャーinこしきなどの事業も実施しているところであります。

本市にとって、どのような交流の進め方があるのか、議員からの提言も踏まえまして、甕島との交流を図るための事業について、関係団体等とも連携し、今後検討してまいりたいと考えております。

○12番（竹之内 勉君） ぜひいろんな違った視点から、まだ考えていただきたいと思います。

私を知る範囲で、市の5,000円の補助をもって、先ほど市長が言われましたスポーツ少年団、これはコロナ禍も含めて前後、剣道のスポーツ少年団が向こうに行って向こうの少年団と合宿の交流会をやっております。

あるいはここ2年、甕島のグラウンドゴルフ大会にいちき串木野市のチームがもう2年続けて参加をいただいております。これも向こうに行ったら非常に歓迎されております。

これも5,000円の補助を使ってやっているんですが、逆に今度は向こうのそういう人たちがこちらに来る際、いわゆる、スポーツでいうとスポーツ協会に所属の団体が主催する大会に、パークゴルフでも結構かと思いますが、向こうから来る人たちにも大会を盛り上げていただくという意味での補助というのも、もちろんハードルあるかもしれませんが、こちらに来てもらうための補助というものもありじゃないかなと、思ったりします。

こちらから行くばかりじゃなくて、こちらを盛り上げていただくという意味で、そういうのの検討ができないかということと、私も何回か甕島に行きますけれど、民宿1泊大体8,000円なんです。そして夜は海鮮でごちそうです。朝御飯もついて大体8,000円。

そういうことを思うと、うちのこのフェリー航路というのは車乗っけていけるので、友達5人で行って、車代、船代、そして宿泊料、それに一人ひとりの油代、ガソリン代を足せて、「いやあ、ちっとクルージングでも行こかい」というのを盛り込んだとすると、市の5,000円の補助があれば、1万6,000円で、私がざっと計算しただけでも1万6,000円でつりが来るんですよ。

ですから、その辺りのPRの、観光協会を窓口にしてコースを三つぐらいつくって、もう橋が通っていますから、自由時間があって、ちょこっと下調べをしていけば、滞在時間も結構できますし、甕島を満喫できると思うんです。

そのあたりのPRも、うちのフェリーの特色を活かした、高速船はもう日帰りですから、そうじゃなくてじっくり楽しむという意味でのそういうプラン

も、ぜひ推進していただければと思います。

市長、甌島の東シナ海側見たことありますか。そういうところもいいですよ。その辺りも含めてどうでしょう。再度、御答弁をお伺いしたいと思います。

○水産商工課長（福山昌浩君） まず、1点目の、いちき串木野市内でのスポーツ大会等への島民の方が参加した場合の補助についてであります。

甌島島民の方は、フェリー等を利用する際、鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化事業による、通常料金よりさらなる航路運賃割引がなされておりますので、市で補助を検討するとしましたら、運賃補助以外について検討するということが望ましいのではないかと思います。

航路活性化、交流促進事業も、重要なことであります。大会等への参加だけではなく、本市にとっても観光面や、市内商店等への波及効果も考慮した形での補助というものを考えていかなければならないのではないかと思いますので、補助につきましては、今後いろいろと研究をさせていただければと思います。

また、2点目の、自家用車を利用した島内観光コースづくりについてであります。

現在行っております航路活性化推進事業は、本市市民を対象に、個人向け割引として、家族や友人と二人以上の利用で、島内での観光や商店での買物などをしていただき、島民との交流を行うことを条件に、市民一人当たり5,000円の割引となっております。

島内観光ドライブコースのモデルコースの作成につきましては、こういった割引事業もPRしながら、行ってみたいというようなコースを総合観光案内所等と協議しながら作成し、航路活性化につなげてまいりたいと思います。

○12番（竹之内 勉君） 幅広く検討するというところで。島民の方はフェリー代は島民割引で安いんです。要は、島民の方がこっちに来られて何がネックかという、宿泊代なんです。

民泊のような料金じゃないので、1泊2食では。だから宿泊補助とかそういう方向もあろうかと思えます。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、待合所の有効活用についてであります。

さきの島民の方とのお話の中でも、やはり出てまいりました。朝の便でお弁当がないときもあった。最終便で食料等を買って食べるとき、なくて不便だった。スーパーでパンを買っても食べるところがないので、駅に行って食べています。どこにどんな食堂があるのか分からない、簡単なマップでもあれば、などなどでした。

現状はフェリーの乗降客だけです。常設の店舗は難しい。乗客相手だけなら出港前の1時間ぐらいのキッチンカー対応とか、あるいは乗客外に工業団地の方々へのアンケートもとってみて意向調査をしたらどうだろうかとか、川内港のターミナル、課長は行かれたと言っていたいただきましたが、フェリーは欠航であったけれども、ターミナルの食堂はお客さんでいっぱいだったと。

ですから、そういうお店を引っ張ってこれないか。引っ張ってきたときに、じゃ車はどこに止められるの。駐車場の問題。いろいろあるようです。

そのような部分も含めて、私も聞き取りのときから、課長とも何か良いアイデアはないかということをや取りをするんですが、駐車場もまだまだ長期駐車かな、島民の方以外でそういう車もあるようです。

その辺りについて、市長、何か、アイデアはないですか、逆にこちらから。

○水産商工課長（福山昌浩君） 串木野新港フェリーターミナルには、以前食堂や売店等もありましたが、利用者の減少や高齢等もあり、閉店され、現在は常設の売店等はない状況であります。

このようなことから、現在市では、市内飲食店に協力をもらいまして、午前の便においてお弁当販売をしているところであります。

御提案のありました、航路利用者及び工業団地企業内へのアンケート調査につきましては、今後のフェリーターミナルの有効活用について、広く情報を収集し、その結果を基に、どのような活用方法があるのか、関係者と協議検討をしてみたいと思います。

また、駅で食事をされるというようなお話もあり

ましたが、飲食スペース等の待合環境整備につきましては、フェリーターミナルが鹿児島県の管理でありますので、鹿児島県へ要望をしてみたいと思っていますところでもあります。

また駐車場につきましては、御存じのとおり、増設する用地もなく、現状での利用をお願いしたいと思いますが、利用方法等につきましても、アンケート調査の中に盛り込んで対策を検討してみたいと考えているところでもあります。

○12番（竹之内 勉君） ぜひ難しい問題かもしれませんが、一般の方の知恵もいただきながらぜひやっていただきたいと思います。

先ほどのごみの問題で一つ、ごみの出し方のことで地域の方と折り合わずに、他市へ移っていったという例もあるということ、今度の質問でいろいろ私にも情報が入りました。

ごみ問題いろいろ、勤務先はいちき串木野市なんですよ、ありますけれども、そういうことも課長御存じかと思しますので、取り組んでいただきたいと思います。

○市長（中屋謙治君） ごみの関係ですが、市のほうにも、今ごみステーション、公民館のほうで管理をしている。そうしますというと、公民館に入っていないという、このことでもって近くのステーションが利用できないんだという意見もございます。

それから、ごみ分別について責任を持ってもらうということでごみ袋に名前を書いてもらっています。このことが、これがスタートしてもうどれぐらいになりました、かなりなるんですが、この名前を書くということに対してものすごく抵抗がある、特に若い方は抵抗があるという、こういう意見も聞いております。

こういったことを含めながら、質問としてはあれでしたけれども、処理施設の話でありましたけれども、この収集の在り方を含めて、大きな宿題、それから身近な問題、日々困っている問題だと思っておりますので、今後の対策をしっかりと、どういう方法があるのか、どうすればいいのかと。このことはしっかりと検討させていただきたいと思います。

○議長（中里純人君） 次に、西田憲智議員の発言

を許します。

[2番西田憲智君登壇]

○2番（西田憲智君） 2番、西田です。本日はマスクのまま失礼させていただきたいと思います。

令和2年7月に、人が豊かな生活を享受できる社会を目指して、国においてデジタル社会の実現に向けた改革方針が閣議決定され、翌年3年9月1日にはデジタル庁が発足、本市にも、令和5年よりDX推進係が設置され様々な事業がスタートしております。

デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXは、企業においては進んでいますが、行政のDXはまだまだ発展途上の段階です。

余談ですが、この時期になると市役所に多くの市民の方々が訪れます。確定申告や住民税の納付、または新年度に向けた転入転出に伴う手続など、これからDX推進によって未来の景色は変わってくるんだらうというふうに想像するところです。

決してフェースツーフェースのコミュニケーションを無視する考えではなく、DX推進の目的は、市民サービスの向上と業務の効率化です。それには人材育成が重要となってくるわけです。

私も特別詳しいわけではありませんが、市民にも自治体にもメリットのあるDXをみんなで進めるために、今回一般質問で取り上げさせていただきました。

それでは、事前通告に従い、まずは、業務の多様化と業務量増加への対応など、本市においてICTを活用した、事務事業の作業工程や所要時間の短縮についての現状評価と今後の展開、同時に定員管理に基づく職員及び会計年度任用職員数についての見解を壇上からの質問といたします。

○市長（中屋謙治君） 西田憲智議員の御質問にお答えをいたします。

定員管理とICTを活用した業務改善についてということであります。

職員の定員管理につきましては、平成17年以降、人件費の抑制を図るため、定員管理計画を策定し、原則として、この計画に基づいて職員数管理しております。

しかしながら、現行の定員管理計画を策定をいた

しました令和2年度以降、急速に拡大をいたしましたマイナンバーカードの関係、さらには、コロナウクチンの関係。こういった、当初予定していなかった、想定していなかった業務が生じたことから、必要に応じて新たな職員を配置することとして対応してきております。特に、会計年度職員の数、令和6年度当初で、計画に対して47人という大幅な増となっております。

このようなことから、定員管理計画の最終年度が令和7年度であります。最終年度となります令和7年度において、正規職員、それから会計年度職員、こういう方々を含めて、全ての職員数を再検討、再構築をして、定員管理計画、これを見直すこととしたしております。

それからもう1点、ICTを活用した業務改善についてであります。

令和6年3月に本市のDX推進計画を策定いたしております。この計画は令和8年までの3年計画としております。

その取組の一つとして、デジタル技術の活用による事務の効率化という、これを推進することといたしております。今後この計画に基づいた取組を推進していくほか、いわゆる形骸化した業務や作業というのはないのか、こういったものを含め、業務改善を図って、職員の働き方改革を進めていきたいと考えております。

デジタル技術の活用に係る状況につきましては、総務課長のほうから、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○総務課長（岡田錦也君） 庁内業務のデジタル技術の活用に係る評価についてお答えいたします。

本市においては、従前よりデジタル技術を活用した業務の効率化に努めているところでありますが、代表的なもので挙げますと、パソコン上での単純な操作を自動で実施するRPAの技術を令和元年度から導入しております。

主な成果といたしましては、ふるさと納税の業務において、職員が実施する作業時間を導入前と比較し約200時間削減できております。

また、令和6年2月からは、書面での決裁による

手間と時間を削減するため、電子決裁のシステムを導入しており、令和7年1月末時点で、全体の35%が業務用パソコン上での電子決裁に移行しております。

令和7年度からは、職員の業務負担の軽減のため、業務用端末で生成AIを活用できる仕組みを導入するための予算を計上させていただくなど、新たな施策にも取り組むこととしております。

そのほか、各種デジタル技術の導入や検討を進めているところでございますが、一方で、これらの技術の有効な活用にあたっては、技術の導入に係る知識の取得、事前準備のほか、職員の意識改革、作業見直しの検討、実施にかける時間の確保が必要となっております。

本年度では、令和6年3月に策定いたしました、いちき串木野市DX推進計画における年度、初年度でございますので、計画終期であります令和8年度に向け、引き続き各種施策を加速させつつ、デジタル技術の活用による業務の効率化に取り組んでまいります。

○2番（西田憲智君） 今説明がありましたように、まだまだ始まったばかりなのでしょうけれども、この地方自治体におけるデジタル技術の活用は本当に急務というふうになっております。

本市も先ほど市長からありましたように、マイナンバーの普及啓発や窓口の手続、業務のデジタル化、また、令和7年度の計画にも、ICTを活用した事業の提案が出されていますが、改めてこのDX推進における現在の進捗状況であったりだとか課題をどのように捉えているかをお伺いいたします。

○総務課長（岡田錦也君） DX推進計画の進捗状況はいかがかということでございますが、先ほども西田議員仰せのとおり、令和5年度に総務課内にDX推進係を設置し、本年度からは、県との人事交流を活用した職員配置などをしながら、DX推進計画に基づいた取組を実施しているところでございます。

課題でございますが、先ほども申しましたが、庁内のDXを推進するには、職員の意識改革というのも必要だと思っております。

現在まだ、庁内への浸透が行き届いていない部分

もありますことから、取組を加速させるため、職員の意識改革、技術の導入には、職員研修はもとより、職員の意識向上を図るため、全職員のDX推進の意義を説明するとともに、ツール利活用のための知識向上が必要と考え、これまでの取組といたしましては、全職員を対象に、動画によるパソコンアプリ機能一覧について、機能別活用例などを説明するなどして、全職員の意識と知識の向上を図っているところでございます。

○2番（西田憲智君） 進捗がまた表に出てくれば市民の皆さんもいろんなところで活用の期待が深まると思いますし、職員の皆さんにとっても、業務の改善によって新たなまた可能性というのも広がるんだらうと思います。

課題はいろいろありますので、この後にいろいろ協議していきたいと思いますが、先ほど市長の答弁からありました第4次行政改革大綱は、令和7年度が集大成の年というふうになっております。

定数においては先ほど市長の答弁があったとおりなんですけれども、私の認識として、この人力の作業が、ロボットによる自動化や、手続のオンライン化、情報システムの標準化、共通化など、ICT活用が進むことによって定員は減少するという認識でしたが、先ほどいろんな突発的なことがあったとはいえ、この考えは間違っていたのか、その確認をちょっとしたいと思います。

○総務課長（岡田錦也君） 人材活用、定員管理計画とこのDXの進め方ということではございますが、DXというのは、業務改善の手段の一つでありますので、本市の人員削減については、県内他市や類似団体と比較しながら、DXに加え、機構改革や、事務事業の見直し、民間委託など、様々な手段を総合的に組み合わせながら、行っていく必要があると考えております。

ただ一つの業務改善、定員管理の一つの手段といたしまして、AIやRPAなどのICTの積極的な活用や、オンライン申請を活用した窓口申請の簡素化を、DXの推進として挙げているところでございます。

○2番（西田憲智君） 国から指示されたものでは

なくて、本市にとっても有益なやっぱり政策だということ、間違いないということを確認するところです。

先ほどマイナンバーやコロナの対応などで職員がやっぱり必要だったという、特に会計任用でしたが、このコロナ禍以降テレワークやリモート会議の導入が始まりましたが、本市での取組はいかがかを伺います。

○総務課長（岡田錦也君） コロナ禍以降のテレワーク・リモートということではございますが、これまでそのコロナによったり、また業務によっては、テレワークも実施しているところでございますが、まだまだ業務内容によって、各課の業務、そこまでテレワークができるところ、できないところというのがありますので、今後またそのテレワークについてはまた、今後検討していく必要があるのかなと思っています。

○2番（西田憲智君） いろんな活用できるものは推進しながら、このDXをやっぱり活かしていく施策が必要だと思いますし、先ほどもありましたように職員の意識改革であります。DX推進に対しての庁内の組織風土を高めながら、何とかこの取組を進めていければなというふうに感じるところです。

2番目、次に、庁内及び学校におけるクラウドの活用によってさらなる業務改善が促進できないかをそれぞれお伺いしたいと思います。

○総務課長（岡田錦也君） 庁内また学校におけるクラウドの活用についてということではございますが、まず、学校におきましては、県教育委員会並びに市教育委員会がそれぞれ整備しておりますクラウドサービスを活用し、教職員が情報共有や連携を円滑に行う体制を整えております。

これによりまして、従来必要でありました既存資料の作成等の手間が軽減され、教育現場における業務効率の向上が図られている状況でございます。

また、庁内におけるクラウドサービスの利用につきましては、総務省のガイドラインに基づき、個人情報保護が可能な一部サービスの利用、または機密性の低い情報の取扱いに限定して実施しております。

その中で、本市では、令和6年度より、職員が操作しやすい電子申請システムの運用を開始し、市民向けの電子申請の種類拡大や、各種申込みアンケート等の活用を進めております。

また、来年度は新たなクラウドサービスといたしまして、市内17か所の公共施設をインターネット上で予約できるシステムの導入予算を計上させていただいております。

電子申請、公共施設予約につきましては、市民の利便性向上の側面と、受付業務の省力化による職員負担軽減の側面を持ち合わせた取組でございます。

クラウドサービスの活用につきましては、引き続きDX推進計画に基づき、各種システムの活用を推進してまいります。

〇2番（西田憲智君） 市民サービスの向上における事業は大変進んでいる、また、新たな年度にも進んでいこうと見えますが、一方で業務効率化についての取組をもっと進めるべきだとちょっと感じました。

改めて課を横断するような手続はまだ煩雑な部分もありますし、ホームページからダウンロードできず、窓口で紙面対応の申請書類もあり、市民サービスの向上や業務の効率化をまだまだ進められる上で、各課での課題はあるようでございます。

それぞれ、課より意見の吸い上げや意識の相違が起こらない取組が、業務改善の促進になると思いますが、いかがでしょうか。

〇総務課長（岡田錦也君） 庁内でクラウドを活用しての横断的な取組ということではよろしいでしょうか。

先ほども申しましたが、今現在、本市では、2015年の日本年金機構の情報漏えい事故を受け、総務省の指導に基づき、庁内のネットワークは、マイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系、この三つに分類いたします三層分離システムを導入しているところです。

このシステムは、住民情報をはじめとする重要情報の漏えいを防ぐことを目的としているところでございますが、西田議員が言われますように、各ネットワークが現在分離されているため、インターネッ

ト接続系でクラウドサービスを活用する際に、ネットワーク間のデータ移動がスムーズに行えないなどの課題が生じていることから、今後は業務を行う上で、利便性が高くなるなど、このクラウドの活用も検討してまいりたいと考えております。

〇2番（西田憲智君） 三つの分離システムによってなかなかうまくいかないところが現在ありますが、市民にとっては一つの市役所という窓口ですので、そういった垣根といいますか、不都合がないような、そんなまた検討も進めていただきたいというふうに思います。

次に、学校においてなんですが、いろんな学習共有フォルダ内の教材の共有だったり、いろいろできている部分はもちろんあるかと思います。

現在、学力・学習状況調査で、小学校は質問事項、中学校は理科においてデジタルでの調査が行われているようにお伺いしています。

本市もタブレットが整備している中、クラウドを活用して、例えば、テストや宿題などをデジタルで取組を推進して、教職員の業務効率化を図っていく考えはないかをお伺いいたします。

〇学校教育課長（西村喜一君） 各学校におかれては、例えばテストをCBT化、コンピューター・ベースド・テストング、CBT化しているところもあります。

また宿題も、それぞれ持ち帰って、自分のタブレットに送られてきたものをまた返すといった方法、そういったことも進められております。

〇2番（西田憲智君） 今学校教育課長からあったように、それぞれ学校では非常に特色のあるといいますか、特別な、特別なというか、いろんな取組がされているんですが、せっかくいちき串木野市の市内の小学生、中学生にしてみれば、同じ年代、同じ教育を受けられる環境にあると思います。

そういったのを市教委で判断されて、せっかくクラウドがありますので、クラウド内で先進的なそういった取組を全学年で共有できるような、そういった仕組みをしながら、児童生徒への教育の質を高める部分と、教職員の業務の効率化というところと一緒に図れるのではないかなと思います。改めてそ

ういう考えはいかがですか。

○学校教育課長（西村喜一君） 各学校においては、今、ICTの活用について研修を、様々な研修を深めているところでございます。

子どもたちも、今、導入されて数年たっておりますので、非常に使い方が上手になってきているといった、そういった技術面が高まってきていますので、今後はそのように、議員がおっしゃられたような活用も考えていければと思っております。

○2番（西田憲智君） ぜひいろんな形でこれを活かしていただく、これが最善かなと思っております。

次に、3番目に入りたいと思います。

本市には公式LINEがあり、友だち申請されている方が現在5万7,369人、フォロワーも3万1,513人と大変多くの方に利用をいただいております。これはふだんから魅力ある情報や役立つ情報を発信していることはもとより、機能の充実も一つの要因だと思います。

そこで、さらに利便性を図るために、チャット機能を活用して、24時間受付業務や相談対応など、さらなる充実を図っていく考えはないかをお伺いいたします。

○総務課長（岡田錦也君） 本市の公式LINEにつきましては、広く市民に活用されており、スマートフォンで簡易的にアクセスすることができる、情報媒体として有益な取組となっております。

また、その活用にあたっては、情報の発信のみならず、市民が項目を選択していくことで、必要な届出や申請、問合せなどについて、直感的にアクセスできるようにするなど、市民サービスの向上にも活用しているところでございます。

これらの情報提供をより便利にするため、他の自治体においては、AIを活用したチャット機能を導入する団体もあるところでございますが、本市におきましては、導入の際に生じるQ&Aの作成など、事前準備における各課の業務負担が大きいと、現時点では実現に至っていないところでございます。

一方で、デジタル技術の発展は急速に進んでいるところであり、今後、AIチャットの導入における職員の業務負担が軽減される可能性もございます。

今後、前向きな導入検討に向けて、他自治体の事例を参考にしつつ、新たな技術動向に注視しながら、類似したサービスの利用も含め、本市での導入可能性について検討を続けてまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 検討をしていただけるということでございます。

これ、AIのチャットには議事録の自動再生をすることが可能となっており、相談対応などの履歴がQ&Aで蓄積されることによって、職員のみが対応するより、市民サービスの向上やさらには業務の改善にも期待できるというふうになると思いますし、また、多言語翻訳ツールの活用によって、外国人住民とのコミュニケーションもまた図れるという利点もあると思いますので、前向きに検討していただきたいと思っております。

本市は、令和5年度よりビジネスチャット、いわゆるLOGOチャットというのを職員及び一部の会計任用職員で導入していますが、その効果は、どのようにありますでしょうか、お伺いします。

○総務課長（岡田錦也君） 本市が取り組んでおりますLOGOチャットにつきましてでございます。

職員の業務効率化を図るため導入いたしております。この活用といたしましては、各課の個人またグループでの業務のやり取り、資料等の共有化でございます。

活用事例で申しますと、移動の手間や不要不急の会議の開催の省略化、選挙事務の情報共有と報告、また災害時の現場写真など、リアルタイムで情報共有が図られているところでございます。

○2番（西田憲智君） このようにチャットとしては、様々な機能・能力があるわけですが、改めて市長、決してこれらの導入は人が要らないという考えではなくて、人の今やっているところを非常に力強くバックアップするというようになっておまして、AIいわゆる人工知能とRPAロボット技術による事務作業の自動化の活用が進めば、職員のルーティン業務から解放され、さらなる職員の政策立案や市民サービスの向上に集中できると思っておりますが、これを先行投資だと前向きに捉えていただいて、

早くこういった導入するという考えは、改めていかがでしょうか。

○副市長（出水喜三彦君） チャット機能も含めて、業務負担の軽減につながるのではないかと、そしてあと市民のサービス、利便性の向上につながるのではないかとということでございますけれども、総務課長の答弁の中でもありましたが、これを実行していくためには、もちろん投資という形で経費もありますが、一時的にやはりこの職員の業務負担というのも加わるものだと思っております。

このために、例えば国の定員管理の基本方針あたりでは、もちろんDXを進めつつも、そのときに職員の定員管理という中においては、一時的に猶予する、こういった方針も示されておりますので、コストの面それから定員管理の点、この点はよく見ながらですけれども、DXとすれば進めてまいりたいと思います、様々な機能についてです。

○2番（西田憲智君） ぜひこの職員だけであるという考えだけでなく、いろんな、今後、これからまた話をしていきますが、いろんな力を結集しながら、前向きに早くスタートすることがまたサービスの向上につながると思いますので、さらなる検討をお願いしたいと思います。

それでは、4番目に入りたいと思います。

DX、ICTを取り入れ、拡充していくためには、やはり人材育成が必要不可欠です。また、育成した人材が効果的に能力を発揮するためには、適正配置が重要だと考えますが、いかがでしょうか。

○総務課長（岡田錦也君） DXに関する職員の人材育成と適正配置につきましては、今後の市民サービス向上及び業務改善にとって極めて重要な要素と認識しております。

このような中、人材育成の面では、DX推進計画に基づき、全職員を対象とする動画研修や、外部有識者を招いた幹部職員向けの研修を実施し、職員の意識改革を促進しております。

これに加え、若手職員等で構成いたしますDX推進ワーキンググループを設置し、各分野でのデジタル技術導入に向けた議論を通して、職員の育成の取組を始めております。

本市のDX人材の育成につきましては、各分野で専門的な知識を習得した職員を育てつつ、定期的な人事異動により、幅広い業務経験を積むことで、デジタル技術を含め、各職員がそれぞれの強みや特色を発揮できるような環境を整備することが効果的であると考えております。

○2番（西田憲智君） 研修で意識の改革やワーキンググループの設置を進めているということでございますが、本市のDX推進計画にもありますIT関連資格取得数も目標が設定されているところです。

現在の達成についていかがか、また、資格取得に対する費用補助などはどの程度かを、分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

○総務課長（岡田錦也君） IT資格の取得につきましては、現在は計画であります、今後検討して導入することとしております。現在では、ございません。

○2番（西田憲智君） ぜひ推進計画にも、有識者が全てとは言いませんけれども、研修の中で、よりリードしていくにはそれなりのスキルもやっぱり必要だということを考えれば、このような設定もされているということでしょうか、補助も含めて、こちらのほうも推進していただければと思います。

次に、デジタル分野については、個人情報の適切な取扱いや情報セキュリティの意識向上など、基本的なデジタルリテラシーを向上させることが重要だと思いますが、この情報を扱う対象職員についての研修の取組が、もしくは計画が、あれば教えてください。

○総務課長（岡田錦也君） デジタルの育成のための職員研修は、先ほども申しましたが、幹部職員を含め全職員、研修を実施しているところでございます。

○2番（西田憲智君） 先ほどの研修等の中にそれが入っておけばいいんでしょうけれど、やはりこの個人情報の漏えいだったりだとか、非常にデジタルは便利な分、非常に危険もあるということで、そういった教育がなければ、取り扱う職員が万が一、自分の認識がなく、そういったことに及んでしまうと、やっぱり組織全体の責任にもなりかねませんので、

そういったところも含めて、始まったばかりで、いろんな取り組むことありますけれども、そちらのほうの重要性もお伝えしておきたいと思っております。

職員が資格取得やスキルアップをしていくことは大変大事なことでございますが、現在、DXを推進するにあたり、現在の体制で十分かどうかを伺います。

○総務課長（岡田錦也君） 先ほどの情報、個人情報関係でちょっと補足説明をさせていただきますと、情報セキュリティポリシーの研修、ハンドブックを概要でつくっているところでございます。これを全職員に配付して、周知しているところでございます。

また、特にマイナンバーカードにつきましたの職員につきましたは、特に研修を行っているところでございます。

また、DX推進係の、現在の職員体制で大丈夫かという御質問でございますが、現在、職員は総務課内に職員2名体制で業務を行っているところでございます。

また、業務を推進するに当たりましては、先ほど申しましたDX推進本部のDX推進ワーキンググループ、この職員とも連携を図りながら実施しておりますが、今後業務の状況に応じて、また対応してまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） DXの推進を、どれほど力を入れるかということにもなるんでしょうけれども、現在は2名、見るからに1名はほかの課との兼務という立場でもあることを考えたら、このDX係が本市のDXをリードする立場なら、人数的にも体制的にも弱いなというふうに感じますし、また、それぞれの課でこれを推進するには、現在の通常業務でDXの推進に向けた時間やリソースの確保が大変難しいのではないかというふうに感じますが、これから進められていってどのようにこれを解決していくお考えかをお伺いいたします。

○総務課長（岡田錦也君） DXを推進するにあたり、各課にDX推進員ということで設置できないかということでございますが、現在、DX推進計画では、DX推進員の配置については計画はしておらず、

対応できる人員も限られていることから、当面の間は、総務課DX推進係、また情報システム係の経験職員などに頼りながら、サポート体制を構築する予定でございます。

なお、各課におけるDX推進員の設置については、今後の職員の育成状況や、デジタル技術に興味のある職員の数などの増加状況等を考慮しつつ、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 本当に人が、人材が力になるということですので、ぜひお願いしたいと思います。

現在県より相互派遣として優秀な人材に出向してもらい、県の取組や情報などDX推進に大きく寄与してもらっており大変よいことだと思います。

一方で、派遣期間が終わることが非常に不安を感じることもありますが、本市職員を逆に派遣をしてデジタル人材を育成していくお考えはありませんか、お伺いします。

○総務課長（岡田錦也君） 現在は他自治体への人事交流、派遣は考えていないところでございますが、今後DXが進むにあたっては、研修派遣とか、自治大学、そこでの研修等も今後検討していきたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 今のところは大きな計画がないということですが、市長、デジタル人材の育成は本当に急務だと思います。

他の省庁とは異なり、デジタル庁は派遣期間の職員の給与も国から支給されますし、毎月募集しているというような情報を得ております。

改めて、本市の職員をこのようにデジタル人材の育成のために進めるお考えについて、改めてお伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 以前、本市の職員、国のほうに、総務省のほうに派遣をして研修をした経緯がございます。発足当時のデジタル庁で業務をしたという経緯もでございます。

現在、県であったり、国であったり、あるいは団体であったり、こういうことで職員を派遣して、そこでもって能力を高めていただくという、こういうことで取組しておりますので、今御提言ありまし

た、国のほうへの派遣、そして能力を高めるという、このことについても今後前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○2番（西田憲智君） 人材育成、本当に急務ですので、一日も早く多くの人材が育つことを期待したいと思います。

それでは、学校関係においてですけれども、学校でのICTに関する研修でいろんな人材育成は図られていると思います。

その中でも先生方は人間ですし、得意不得意もある中で、現在、本市では小・中連携によって乗り入れ事業などの相互の取組が行われていますが、学校を越えて各学年の教職員同士が、いわゆる、いろんな、同じレベルで人材育成につながるそういった取組が現在あるかをお伺いいたします。

○学校教育課長（西村喜一君） 本市における教職員の資質能力を高めるための研修でございますが、市の主催の研修としましては、ICTスキル向上研修会を年3回行っており、自分の考えを整理し発表することとか、仲間の意見を集約して共有し、考えを深めることができる学習支援ソフトを活用した研修会を行っており、全ての学校から集まっていたところがございます。

また、各学校の研修においては、講師の招聘、そしてICT支援の活用などによって、授業や業務の改善につながる実践的な研修も行っております。

先ほど申し上げましたタブレットでテストを行うというCBT、コンピューター・ベースド・テストイング、その研修等も行っているところでございます。

また、本市教職員で構成されている自主団体、自主団体の市ICT教育研究会においても、他市の先進的な取組についての講話を行ったり、各学校の実践を紹介し合ったりして研修を深めているところでございます。

このほかにも、地区とか県の研修についても積極的に受講するように呼びかけております。様々な研修を通して、個々の資質能力を、向上を図って授業改善や効率的な業務改善に努めているところでございます。

○2番（西田憲智君） スキル向上など様々な研修

をされて人材の育成に取り組んでおられるようですが、教育長、改めて教職員の業務改善に、業務改善を効率化、業務を効率化するために、小中連携や中中連携など、各学年ごとに教職員の目標や課題に対して、研修や情報交換の場によって共通目標、さらには共通認識が生まれるなど、様々な人材育成となるとは思います。それが児童生徒の最良の教育につながるかと感じていますが、そのような研修をさらなる強化といえますか、さらに取り組んでいく考えというのはいかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） ただいま西田議員のほうから、小・中連携、そういうことでICTのほうも進められないかというお話が出ましたけれども、ただいま中学校校区をやはり活用しながら、小・中の連携を図っております。

その中で、やはりこういうICTの授業、どのように取り組むのかということ。そして小学校で取り組んでいる分を今度は中学校に上げていかないといけませんので、そういうことをしっかり連携をしながら、補完しながら、先生方のスキルアップ、そして子どもたちのまたスキルアップ、そういうものは考えていかないといけないだろうと思います。

それとまた、教科に特化した、そういうICTの研修会ができると、より効果的かなと考えております。

○2番（西田憲智君） 教育長、小・中連携はよく分かるんですが、今申し上げたのは、それぞれ教職員の各年度ごとの、1年生なら1年生、2年生は2年生、小中連携とか中中連携で、いろんな教職員のそういった人材育成もしくは業務改善につながるようなそういった取組というのは、さらに強化できないものか、ここをお伺いします。

○教育長（相良一洋君） 小中または中中の教科間のやはり連携という、小学校の先生方は全ての教科において授業を執り行っていきますけれども、中学校の場合は、教科間の連携が特に必要になってきます。

学年を横断的にやはり考えながら、教科の先生方同士でやはり練り合う、そして研修をしながら、授業をどのように工夫をしていくかと。

今の授業のつくり方としては、主体的な学習、子どもたちが主体的に学習をしていく、そういう授業の構築をしていかないといけないので、教科間の先生方、中中も小中もやはりそういう専門的な分野の中で、進めていかなければいけないということを感じております。

○2番（西田憲智君） ぜひまた新たな枠組みで、それぞれ職員にとって、本市の教育は非常に充実しているなあと、もしくは業務改善につながっていると思う、実感できるような取組がまた進めばいいなと感じています。

5番目に移りたいと思います。

DX推進には、自治体におけるノウハウ、マンパワーが不足している課題もあり、行政職員だけでは限界もあります。

言い換えればコスト面重視ではなく、民間の強みを活かすべく、民間委託や民営化に取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（岡田錦也君） 本市におきましては、平成18年に策定いたしました、公の施設に関する管理方針に基づき、公の施設につきましては、これまで、民間委託、民間譲渡、指定管理者制度の導入を進めてきております。

民間委託を行った施設は、給食センターや環境センター、民間譲渡した施設は、照島、生福、市来保育所などでございます。

また、指定管理者制度の導入により、現在市内79施設に導入して、多様化する市民ニーズにより、効果的、効率的に対応し、サービス水準の向上、コスト削減に寄与しているところでございます。

また、業務の外部委託につきましては、職員の業務の負担を軽減を図るため、ふるさと納税のワンストップ特例申請の受付業務作業を外部委託することで、年末年始に集中していました繁忙期業務の負担を軽減することができていることから、今後も、必要に応じて、外部委託も検討してまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 外部の連携をするという意味では、今回DXに関連していますので、市街に整備したサテライトオフィスについて、これをどのよ

うに活かしていくかというのを改めてお伺いいたします。

○総務課長（岡田錦也君） この、MINATOよりあいオフィス、令和4年4月に設置し、テレワークなどの現代の多様な働き方にフィットするため、フリーWi-FiなどIT空間の提供だけでなく、サテライトオフィスの誘致、また、市内の地域や企業が持つ課題、悩みをITで解決する相談窓口を設け、市のDX化の推進の一翼を担っております。

市のDX化推進も、民間活力を利用した市内企業や地域のDX化推進も、市全体の業務改善につながることであり、それがひいては市民サービスの向上にもつながる取組であると考えておりますので、今後も積極的に推進してまいります。

○2番（西田憲智君） IT企業を誘致して若年人口の流出を抑制する。あわせて、地元企業のマッチングによって課題解決、新たなビジネスモデルを構築していくことを目的とされているわけです。

指定管理になっておりますけれども、ここしっかりと検証して、目的達成のために何が必要なのかというのを本気でやっぱり取り組む時期になっているのではないかと思います。

ちなみに私は5点考えております。

まずは、何よりもIT企業の誘致が最優先だろうと思います。

2番目がやっぱり若者、地元ニーズ、いわゆるターゲットのニーズは、どれだけ把握できているのか、ここが重要だと思います。

3番目に、その、いわゆるターゲットになった人たちが集う仕組み、仕掛けというのも大事だと思います。

4番目には、その方々がやっぱり利益が取れるというような事業の展開というのが重要なのではないかと思います。

何よりも最後は会員制度などを使って、やっぱりダイレクトにいろんな情報が届くと。このやり取りというのは非常に重要ではないかと考え、5点を提案させていただきますので、一緒になって進められたらと思っています。

企業においては、先般、UUUM株式会社様との

包括連携協定も締結して、いろいろな可能性というのは広がったと思いますが、さらなる拡充というのが必要なんだと思いますが、改めて、団体においても同様に、これまで様々な連携をしていると思います。

DXを活用した事例等を紹介しながら、協議会だったり団体との意見交換会を通じて、DXの理解や推進をしていく考えについての見解をお伺いいたします。

○議長（中里純人君） 答弁ありますか。

○副市長（出水喜三彦君） 今、団体というのは、MINATOよりあいオフィスに関してということではよろしかったのでしょうか。

○2番（西田憲智君） この企業、団体、いろいろな職員だけでできないことを多くの方々と連携するという意味で、企業や団体というふうに分けた経緯もありまして、MINATOよりあいオフィスでなくて、これまでいろんな連携をしている団体ということでございます。

例えば協議会、まちづくり協議会だったりだとか、協議会や、いろんな団体があるかと思いますが、そういったところとの、またさらなるDXの推進というのはできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○副市長（出水喜三彦君） 大変失礼いたしました。

まず、企業の面で、よりあいオフィスの関係がございました。

五つほど視点を述べていただいたところでありますけれども、その中で、地元のニーズ、多分企業のいろいろDXに関して困っていること、こういったものを細やかに拾った上でということもあろうかと思えます。

そして、そういう方々が集まることで、その需要、これがまさに多分最初の企業誘致、IT企業がうちに立地するためのニーズ、必要なのかなと思えますので、その面で進めていきたいと思えます。

そして今団体ということで、例としてまちづくり協議会を出されました。

このDXを進める中の一つに、デジタルデバイド対策というのもございます。

そういった面では、市のほう、進めるのはいいん

ですけれども、それが使えない方々にどう対処をしていくのかというのが一つの重要な観点かと思えますので、そうしたときには、まちづくり協議会の皆様方にも協力していただきながら、その対策を市側で講ずる、この場所を提供いただく、こういったことを連携していけたらと思えます。

○2番（西田憲智君） 様々な連携によって可能性が広がることをまた期待したいと思います。

それでは、6番目に入ります。

将来を見据えた持続可能な行政サービス体制の構築には、様々な形での広域連携も推進されるかと考えられますが、現在鹿児島市を連携中枢都市とするかごしま連携中枢都市圏、本市を含む4市で35項目の取組をしていますが、DXに関わる広域連携の拡充というのはできないものか、お伺いいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） かごしま連携中枢都市圏との広域連携、よりDXの推進についてであります。

かごしま連携中枢都市圏につきましては、鹿児島市を中心都市としまして、圏域の一体的かつ持続的な発展を図ることを目的に、平成28年に発足しました。

連携中枢都市圏では、かごしま連携中枢都市圏ビジョンを策定し、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の三つの基本方針に基づき、現在、35の連携事業に取り組んでおります。

DX関連の取組といたしましては、ECサイトの導入支援としてのセミナーの開催、AIマッチングシステムを活用した婚活サポート、スマート農業の推進拡大のための農業技術研修会の開催など、デジタル技術やICTを活用した事業を連携して取り組んでおります。

また、現在ICT利活用による、業務改善、効率化、こちらにつながるような直接的な事業、連携事業は実施しておりませんが、情報システムに関しましては、全国の自治体が住民基本台帳、国民年金、税の関連業務、国民健康保険、あと子育て関係など、20の業務につきましては、国が示す方針等に基づきまして、令和7年度中に、ガバメントクラウドを活

用した、標準準拠システムに移行する予定であります。

○2番（西田憲智君） 現在の連携、また新たな連携という形も今課長からありましたが、鹿児島県が2018年3月に策定したかごしま未来創造ビジョンにおいては、連携中枢都市圏の様々な事務の共同処理の仕組みなどを活用した市町村の広域連携に係る取組を支援するというようなことも示されていますので、ぜひまた協議の対象にして、本市のそういったDX推進につながるようなその取組も深まればよいと考えております。

次に、枠組みとしては、さらなる広域になります。オープンデータを活用することによって、新たなサービスの創出、新たなサービスの付加の価値を向上していく、そういったような計画はございませんか、お伺いいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） オープンデータの取組についてであります。

オープンデータにつきましては、公的機関が行った幅広い調査などを二次利用ができる、そういう部分の中で幅広い活用ができるのかなと思います。

オープンデータの活用については、現在、かごしま連携中枢都市圏では行っていないところですが、使用目的に応じて、鹿児島県、九州圏など様々な枠組みから、その連携の在り方を検討する必要があるのかなと思っております。

その中で、必要に応じて検討していく形になってくると考えております。

○2番（西田憲智君） 検討をすることになるということでございます。

多くの自治体も様々なやっぱり課題を抱えていると思います。連携する対象や内容、取組が広がれば広がるほど本市の強みにもなりますので、広域の連携の可能性もさらに広げてほしいなと感じます。

それでは、7番目に入ります。

地域社会のデジタル化も、オンライン手続の拡充や令和7年度から開始が計画されている公共施設の予約など、市民にとっても身近に感じられるようになってまいりました。

今後、地域において市民サービスの向上と業務効

率化を進めるために、公民館の回覧資料の周知にデジタル技術を活用してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 自治公民館の回覧板のDX化についてであります。

地域コミュニティのDX化につきましては、効率化や省力化による新しい取組であります。全国におきましては、自治公民館活動におきましてデジタル化を進めているところもあります。

紙媒体による回覧板は、配布や回収に時間がかかり、回覧した後に手元に情報が残りませんが、デジタル化することで、いつでも読むことができたり、過去の回覧内容を読み返したりすることができます。

しかしながら、地域の方々の全員がスマートフォンを持っていないと利用できないサービスでもあります。本市におきましては、スマートフォンを持っていらっしゃる方がどれくらいおられるのか不明であります。また、地域からはデジタル化の要望もまだない状況であります。

地区まちづくり協議会や自治公民館の体育部、補導部、青少年部などでは、グループLINE等によるやり取りがなされているようですが、公民館長さんは紙による案内が必要であるなど、世代間格差があるとも伺っております。

市としましては、市まちづくり連絡協議会の協議の場などにおいて、地域コミュニティのDX化について、どのような取組があるのかななどを紹介してまいります。

○2番（西田憲智君） 今課長のほうから、それぞれニーズは聞こえてこないという話ですけど、やはり役員の方がどちらかといったら年配の方が多くて、若い方々の情報というのは非常に上がっていないんだなと感じるところですが、今ありましたようにこの公民館の回覧については、見る人が限られている、情報として公平公正な情報になっていないというのがやはり課題だと思います。

改めて市長にお伺いしますが、この一斉に取り組むというのは非常に厳しいと思いますが、試してみる価値は私はあると思います。公募によって理解を得られる地域をモデル事業として、試験的に取り組

み、その効果をまた検証するというところをお考えについて改めて伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 今、行政事務から、それから自治公民館の回覧業務まで、広くDX化できないのかということで縷々議論を進めてきていらっしゃいますが、どうなのでしょう。今地域に回覧板として回ってくる、これがうまく機能しているんだろうかという、そういう意味合いでの提案だろうと思います。

そうした中で、回覧板、時期によって、相手によっていろいろあるんでしょうけれども、主には今、学校関係の回覧が多いかなというふうに思っております。各学校の学級新聞というんでしょうか、学校新聞というんでしょうか、こういうものが回覧でよく回ってきているなという、こう思っておりますけれども、こういったものが紙ベースでないはずなのか。あるいはこれがデジタル化でもって、どういう形でもって、その手間が、そして、広い方に情報に接していただけるようになるのか、こちら辺は、先例を参考にしながら、どういう取組ができるのかというような検討の価値があるのかなというふうには思っております。

○2番（西田憲智君） 回覧内容についてももちろんそうだと思います。回ってくる間に、家にいなければ、もう情報としてはなくなるわけです。

住民というのは、与えられた情報をとるということでもしょうし、適時受け取れるもしくは後々見返せる、そのようなことを考えたらこのデジタル化というのは非常に有効なんだろうと思いますので、そこも含めて、またニーズももちろんあるでしょうから含めて検討していただきたいと思います。

また、市の広報紙は、ホームページや公式LINEで電子版として見ることができますが、外国人住民にとっては、現在の表記では非常に情報の取得が困難であります。

そこで日置市でも導入している多言語ユニバーサル情報発信ツールであるカタログポケットというアプリを導入して、外国人のみならず障がいをお持ちの方や高齢者にも、多言語化や自動音声読み取り機能を活用して理解してもらえらると思いますが、この

アプリの導入の検討はいかがでしょうか。

○総務課長（岡田錦也君） 他自治体また民間におきまして、障がい者や外国人など、様々な条件に対応できるようなサービスがございますが、まずは、多言語機能や音声読み上げ機能につきましては、スマートフォンでできる機能もありますことから、これを市民への周知を図ってまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） このカタログポケットに特化するわけではございませんのでそういった機能があるのであれば、ぜひ活用、試していただいて活用につながればいいなと思います。

しかし、導入して終わりではなく、利用してもらうために、周知もしくは検証というのも必要だと思いますので、そちらも併せてお願いしたいと思えます。

最後に、やっぱり地域となれば忘れてならないのが、先ほど副市長からもありましたけれども、デジタルデバイド、いわゆる情報格差の対策でございます。

現在も実施していますが、講習会や出前講座、相談所などで、市民の皆さんが不安や混乱がないようにさらなる支援強化が必要だと思いますが、今後の取組を改めて伺いいたします。

○総務課長（岡田錦也君） デジタルデバイド対策につきましては、高齢者や障がい者など、デジタル活用が困難で行政サービスを十分に活用できない方への対応といたしまして、これまでも実施しておりますが、出前講座などを実施いたしまして、スマートフォンの使い方などについての講座を行ってまいりたいというふうに考えております。

○2番（西田憲智君） よろしく申し上げます。

最後になりましたけれども、今回DXのごく一部を取り上げました。これからは全ての分野においてこのデジタル技術の進展、ICTの活用というのは必要不可欠になる社会になるというふうに予想されます。

そこで市長にお伺いします。市としてもDXを推進させる必要性を感じていることは確認できましたが、DXを推進するにはやはり、デジタル人材の確

保と育成、実行するための予算というのがやっぱり必要です。加えて市長のやっぱり大号令というのが推進力を高めると思います。

大阪府豊中市長は、市長自ら豊中デジタルガバメント宣言というのを発して、戦略の策定、デジタル技術の活用、全ての分野についての在り方を検討する方針を示しておられます。

本市の中屋市長も庁内外へ向けて、DXに対する意気込みを強く表明していただいて、全ての分野においてスピーディーに推進してほしいと考えますが、改めて市長の所感をお伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 今縷々デジタルの必要性とか、社会がこれほどまでにデジタル化が進んできているという、こういう観点での議論であると思います。

内部におきまして、これだけやはりAIが進んでいきます、技術が進んでいきますとデジタルに移行する業務と、引き続き人でないとうまく回らない業務、これがはっきりしてくるんだろうなと思っております。

一般的に、どうしてもやはり人でないと、職員でなくともうまく回らない業務というのが、例えば企画立案業務、あるいは人対人の相談業務、これに関しては、幾ら技術が進んでいってもこれからやはり人対応、こういうふうになっていくであろうと、こういうふうに言われていると思います。そして、デジタル技術を活用するという話になってきますというと、いわゆる定型的な業務、そういうことで区分けがされていくと思っております。

そういう考え方の下に、今後、どんどんどんどん技術進んでいくわけでありますが、これに負けられないようにといいたいでしょうか、追いつけるような形の人材育成、当然必要であります。

そして一方で、我々の役目というのは、デジタルを追い求めるというよりは、やはり市民の求める業務、さっき申し上げました企画立案業務、そして人対人の相談業務、ここはしっかりと大事にしなが、頼りになる市役所、それでないといけないのではないかな、このように思っております。

○2番（西田憲智君） 市長がお述べになったとお

り、これは人が今後要らないという話を、先ほども言いましたが、しているということでもなくて、人というのをこのデジタル技術によってサポートを強化するという取組ですので、勘違いがないことが非常にいいなと思っております。

先進的な自治体の取組は様々ですけれども、近いところでいえば佐賀県の鹿島市は、デジタル改革いわゆるDX戦略として、多くの分野にアクションプランを立てて取り組んでおります。

今後推進する自治体と後れる自治体のDX格差は大きく広がる可能性があります。

本市もDX推進に対する職員の理解が深まり、デジタル人材が育成されて、多くの分野において市民サービスの向上と、業務の効率化が進み、地域の活性化と新たな価値の創出につながることを願って、全ての一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中里純人君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時20分とします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時20分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） 午前中は、DXということで、私にとっては極めて難解な質問でしたが、これから四つほど大変アナログな質問をさせていただきます。

まず、第1番目ですが、浜町のアーケードの撤去について質問をしたいと考えます。

戦後の最盛期には、生産者の直売所のおじさん、おばさんたちがいっぱい見えて、そして、最盛期には本当にたくさんの店舗がひしめいて、市民の方々も大変賑わいのある市場だったと覚えております。

その浜町アーケードが設置されて約40年以上が経過いたしました。現在では、大変老朽化いたしております。そのため、危険性、見た目の悪さ、台風時の飛来物などにより、近隣の住宅へのリスクが懸念されるアーケードです。

このアーケードは、浜町市場通り協同組合の所有物であり、本来は、撤去については会員の負担すべきところですが、現実的にはそのような金銭的な余裕もありませんし、ちょっとこの会員だけの負担でこれを取り壊す、撤去することは、現実的に大変無理があります。

そこで、市や県や国などの補助制度を利用して、何とか撤去する方法はないかと思えます。そのことについて、まずお尋ねをいたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えいたします。

浜町市場通りは、明治初期より市場機能を持った商店街として栄え、大変な賑わいのある商店街でありました。先ほどお述べになられたとおりであります。

昭和35年に全長131メートルのアーケードが建設されました。その後、現在のアーケード、旬鮮市場びらード浜町が、平成3年度に国、県、市の補助金を活用して、浜町市場通り協同組合により、建設建替をされたところあります。

したがって、現在のアーケード、旬鮮市場びらード浜町、このアーケードは建設からおよそ33年が経過しようとする中、時間の経過とともに、アクリル板が割れたり、現在、屋根もなく老朽化している現状でございます。

これまで、台風等の影響により、天板の破損があり、その都度、組合において修繕をされてきているということでもあります。これまでも、平成26年という記録が残っているようであります。

これまでも、浜町市場通り協同組合では、アーケードの改修、撤去について協議され、市にも相談がございましたが、多額の費用がかかるために、協同組合内の協議が整わず断念をした、こういった経緯があるようであります。

御質問のアーケード撤去に対する、現時点、国、県の補助制度であります。現在のアーケード撤去等ハード事業に係る補助制度はないということでもあります。

しかしながら、このままにしておくのではなく、

何らかの対策をしなければならないと考えており、例えば、現在のアーケードを、屋根部分に太陽光パネルを設置するなど、撤去だけでなく、様々な角度から検討できるのではないかと考えております。

いずれにしても、アーケードの所有者でございます浜町市場通り協同組合の皆様と意見交換しながら進めていければと考えております。

○7番（田中和矢君） なかなか公費負担による補助による撤去は厳しいというお話でしたが、これまでに、まだ浜町通り会が多少は元気なときにも、この撤去の話はあったんですけれども、やはり、会員全員が一致して撤去というところまではいかず、現在に至っております。

例えば、マンション等の取壊しは、今までは全員の同意ってなっていますが、それが今回の改正で5分の4とか、ちょっと話はずれますけれども、なかなかそういったことで、撤去に一致して何とかってところまで行ってなかったと。

しかし、あまりにも状況はひどくて、今までも、火野正平さんとか演歌歌手の何とかさん、長崎は雨だったのあの人がやらが来て、テレビを見ると、あれが映ると、せっかくいちき串木野の素晴らしいところを宣伝していただいた後に、何か非常に見栄えの悪い、見た目の悪い施設だと、テレビの画面からもやっぱり見てとれました。

そこで、おっしゃるように、なかなか難しいとはいえ、代替案というか、ほかの、こういうことはできないですかというお話もありました。

太陽光発電、これだって太陽光発電は、最初これをやるときには、1キロワット当たり37円で買ってくれていたのが、今は1キロワット当たり、買取り価格が十四、五円と、なかなか金をかけてもペイしない。むしろ作らなきゃよかったというような人も大勢います。今朝のテレビの番組でも、太陽光発電でかなり山が荒れ、森林を切り崩されという番組もありましたが、何よりもこの浜町通り会に資金力がありませんので、これは少し言いにくいことですが、組合の残金が、聞きましたところ、300万円あるそうです。それをもろろん自己資金として、足りない分は、何とかあれをしたいと思ひまして、このよう

な質問をしているわけですが、やはり公共施設、公共建物以外は、撤去・解体等の行政、市からの補助は全く望みがないものでしょうか。何とかありませんか。もう一度、全くならないのかどうか、回答をお願いいたします。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申しあげましたように、現時点で、このアーケードを撤去する、このことに対する国、県の補助制度というのはないということでもありますので、ですから、壇上で申しあげたのは、これを撤去する、これは前提として、今の骨組みが大丈夫だという前提ではありますが、例えば太陽光でもって、FITについては、おっしゃるようなこういう状況でありますので、それ以外の枠組みで何か考えられないかということを検討する余地はないのかという、要するに、買取りではなくて自家消費という形でもって、うまく仕組みをつくることで、これが循環する、経費が賄えるという、こういう仕組みは考えられないかと。

いずれにしても、こういったことを組合の皆さん方と話し合いをするというのはいかがでしょうかということで、壇上、申し上げたつもりです。

○7番（田中和矢君） いろいろとアドバイスをさせていただきますが、現在、御覧のとおり、この通り会の実際のメンバーは、3人か4人はいません。その中でどうしようもない状況ですので、それは少し金銭的にも、また、組合員の合意もなかなか厳しいんじゃないかということなんです。

そこで、南日本新聞の1月10日ぐらいの新聞に、指宿市の中央通り会のアーケードを、その通り会の残金が600万円ほどあったそうです。そして、残りは県の補助を得てという、かなり大きな新聞報道がありました。

その新聞報道を見て、「お、これは活かせないかな」ということで質問しているわけですが、その辺のところは何とかならないのか、総務課長もちょっと調べていただいて、どこが担当するのかちょっと分かりませんが、水産商工課なのか分かりませんが、指宿市の例をちょっと調べていただいて、その記事を書いたのは、前ここにもいらした女性記者でしたので、もう1回詳しく聞いて、お互いに話し

合って、何とかしないと、あのままでは事故とかあって、賠償の問題も出てまいりますので、何とか考えていただけないでしょうか。再度お伺いします。

○水産商工課長（福山昌浩君） ただいま指宿市の例をお尋ねされました。

確認しましたところ、指宿市の場合は、令和6年12月に、指宿中央通りの駅前にあるアーケードを撤去を行っております。

こちらにつきましては、指宿市の道路整備計画に合わせて、指宿中央通り未来協議会という会ができて、そこが事業主体となり、さらなる商店街のまちづくりの一環での整備であります街灯の設置とか防犯カメラの設置等と併せて、アーケードの撤去を行ったということでもあります。整備費といたしましては、金額で2,860万円。5か年計画であります。

財源としましては、鹿児島県市町村振興会の市町村振興助成金交付事業というのを活用して実施しておられるようであります。この助成金につきましては、人口減少対策に資する事業に対し、市町村振興宝くじ収益金等を活用し助成をすとなっておりまして、地域経済活性化対策事業としても使える助成金ということでもあります。

この指宿中央通り未来協議会におきましては、商店街の活性化として、様々な取組を計画し実施することとしておりまして、それに対します助成金となっているようです。

また、助成金額としましては、最大2,000万円となっており、事業費2,860万円から助成金を除いた残り860万円は、指宿中央通り未来協議会が負担しており、財源としましては、会費や金融機関からの借入れ、イベントでの売上げで賄うということでもあります。

ということから、いずれにしても、通り会の今後の在り方や撤去等を含め、いろいろな方策については、浜町市場通り協同組合の方々の意見を確認し、協議する必要があると考えているところであります。

○7番（田中和矢君） 今の水産商工課長のお話では、撤去した後に、将来的に何か活動かつ利用する見込みがないといけないというふうに聞きましたが、

そのとおりですね。

そうすると、ああいうふうに、全く商工業者もほとんどいなく、実際3軒だと思います、やっているのは。そして、組合の費用もないとなれば、全くこれはもう撤去できない。もし、あそこで飛来物、あるいは事故があったときの損害賠償の責任というのは、一般的には、その組合の組合長となる。ところが組合長もいない、現実はいないという状況で、そういうことになれば、どうなるでしょうか。

ちょっと弁護士でもありませんので、詳しいことは分かりませんが、ひょっとして、最終的には、これだけ今までも何回かこの撤去について相談もあったはずですので、市に何とか賠償請求がかかってくるというふうな事態にはなりませんか。どうでしょうか。

○副市長（出水喜三彦君） 損害賠償の関係につきましては、もうお分りのとおり、そういった立場にならないと思います。

そもそもが、建てられた経緯が、主体とすれば当時の会員の皆様方という中で、補助を出して建設したということですので、今現在とすれば、財産取替のほうだとに思いますので、そのような整理かと思えます。

そして、指宿の例を挙げられました市町村振興資金、これを活用にするに当たっても、やはり次の展開というものでもって、借入れという話もありましたけれども、それを回収していく、こういったスキームがどうしても必要というようなところであります。

先ほど市長のほうで、ちょっと例として申しあげました太陽光の関係です。

そこにつきまして、その主体を、取替を皆さんにやっていただくのか、あるいは市のほうがするのか、いろんなパターンあるかと思えます。まずは、それは撤去、これだけが残された道なのかという前に、活用すべき方策がないのか、これをまず考えてみたいと思えます。

今当然、温暖化、脱炭素という中で、再エネの導入拡大というのは、市にとりましても大きな取り組むべき課題でありますので、環境省の補助金とか、

こういうものを使って、生み出した再エネを地域に還元する術として、そこを市が担う、こういったのが方策できないかということを検討してみたらどうかと思います。

いずれにしましても、通り会の皆様方と意見交換する中で、その可能性を探っていきたいと思っております。

○7番（田中和矢君） 現在のところ手の打ちようがないような回答ですが、この質問をしてからあと、副市長、市長、あるいは水産商工課長、現場に行つて、その状況を見てみられたことがあるか、一度お伺いしたいんです。どうでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 現場の状況、壇上から申し上げたようなこと、しっかりと現場確認いたしております。

繰り返しになりますが、撤去ありきではなくて、土台が耐えられる、使えるとするという、先ほど副市長が申し上げたように、何なりの既存の枠組みの中で使える補助制度をうまく活用して、太陽光なりでもって活用する方策がないのか、こういう考え方もって組合の皆さん方と話をしてみたらという、こういう考えで、今いるところでございます。

○7番（田中和矢君） 見ていただいたということで、大変ありがたく思います。

何か撤去ではなくて、ほかに方法があるんじゃないかというのを、通り会の皆さん、数少ない皆さんに、アドバイスだけでなく、ちょっと行政のほうから声かけをして、方策を探ってみていただくわけにはいきませんか。それで、最後の質問にします。この項については、どうでしょうか。

○副市長（出水喜三彦君） 先ほど、撤去だけじゃなくていろんな活用の仕方を検討したら、意見を交わしながらということですので、市のほうも、意見交換、それは任せるわけではなくて、自分たち自らも、通りをどうすればいいのかというその意思のもとでお話をさせていただきたいと思えます。

○7番（田中和矢君） それでは、2番目の、小・中学校の土曜授業についての質問をいたします。

この土曜授業というのは、九州では鹿児島県が唯一、一つだけ。それから、これは毎月第2土曜日の

授業が現在行われているんですが、これまでに様々な経緯があったことは私も聞いております。

全国でこの土曜授業の実施率は、小学校で11.3%、中学校では11.9%ということです。一つ目の質問としては、この小学校、中学校の平均11%ですね、大体。これだけ低い実施率である。鹿児島県において、これはどうして改善というか、よくなるのか悪くなるかは別として、この実施率についての感想を、教育委員会の方、どのように思っているのか、まずお聞きします。

○教育長（相良一洋君） ただいま田中議員のほうから実施率について質問がございましたけれども、鹿児島県としては、今、第2土曜日を、全43市町村で取り組んでまいっております。

本市についても、一応、毎月1回、本市は4月と8月を実施をしないということで、おおむね10回程度ということで、今までやってきております。

これが本当に、11%、12%、それはどうなのかじゃなくて、私は、その活動の中身、各学校が実際に第2土曜日に取り組んでいる、子どもたちと一緒にやっているその中身が大切じゃないかなと思っております。

どれだけ楽しみに子どもたちがしているか、充実した活動になっているか、そしてまた、地域の保護者、いろんな方々と協力して、それを土曜日にしかできない、利活用していくという立場で実施をしてきておりましたので、やはり取組、中身、内容じゃないかなと私は把握しております。

○7番（田中和矢君） これは、全国でも内容を考えた上でこうなったんだろうと思いますが、本市の教育長はそういう信念があってやっておられると。

それで、もう一方では、保護者、児童、それから、この教育に携わる先生方で、この土曜授業、ほかの教育もやられているわけですが、先生方のアンケートでは、80%の方がやらなくてもよいという考えを持っておられるんですが、それはどういうことから、そのような8割というのが出ているのか、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 今、8割というのが、教職員がやらなくていいと。それがどの程度のアンケ

ートの結果なのかということが、私は実態としてしっかり全体的につかんでおりませんので、ここでは明確な回答はできません。

○7番（田中和矢君） アンケートっていうのは、捉え方によって、あるいはやり方によっていろんなことがあることは分かっていますが、それを言いますと、昨日の高木議員の質問に、まちづくり防災課の宮持課長が答えていましたが、8割、8割、8割で、すごくみんながそのことに関して何も言う立場ではないですが、全く同じようなことが言えると思います。

ただ、この土曜授業をやるようになった経緯っていうか、それは、ゆとり教育のために学力が落ちたと、それを補完するためにやるんだというのは当初の理由づけっていうか、きっかけだったように聞いておりますが、やはりこの土曜授業をやることによって、学力がかなり成果があったんだろうかということと、よく言われます週休2日制の問題で、土曜日にやってしまうと、週休2日がうまくとれなかったり、教員の先生方の代休の問題とか、そういったこともあります。私はこれを賛成、反対を、やめるようにとかいうんじゃないで、どうして鹿児島県は、ほかの県はやってない、九州で唯一ということ、どうしてもやり続けるのか、その理由がお聞きしたくて聞いております。

それから、昨年11月には、教育長会議の専門部会で、11月だったと思いますが、各自自治体は教育委員会で決め、学校長の判断でやめることができるというような趣旨の報道がありましたが、その件に関連して、我が市の教育長はどのようにお考えなんでしょうか。今後、どういうふうにする方針等を持っていらっしゃる、考えていらっしゃるのかお聞きします。

○教育長（相良一洋君） 今後の土曜授業の在り方についてということで、土曜授業については、学校が家庭、地域等と連携をして、土曜日に実施することの利点を活かした様々な活動や体験活動の機会の充実を通じて、児童生徒の学びの充実につなげているという成果が出てきております。

しかし、土曜授業の活用については、様々な考え

方があることから、県市町村教育長会の専門部会等で、継続して見直しや検討を行っており、令和7年度のハッピーマンデーに関わる3連休の土曜日については、柔軟な対応なども可能とする申し合わせがなされたところでございます。

引き続き、県市町村教育長会については、土曜授業のみならず、教育課程全体の改善について、それを目指して、子どもたちの健やかな成長や教職員の働きやすい環境づくりも併せて、保護者や地域関係団体等の理解・協力を得ながら、検討を進めていくとされておりますので、本県の他市町村の動向を見据えて、今後、検討してまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） 答弁では、県内の他市町村の動向をよく見てということですが、本市の教育関係のトップである相良教育長の基本的な考えを、端的にお聞きします。他市町村の動向ではなくて、教育長はどう思っているのか、聞かせてください。

○教育長（相良一洋君） この件につきましては、やはりまだ議論の余地がいろいろあるかと思っておりますので、ここでは話ができません。

○7番（田中和矢君） これ以上聞いても、教育長も答えにくいでしょうからやめますが、しっかりとこのことは、メリット、デメリットいろいろあると思います。保護者、児童、教職員の皆さんのこと。それにしっかりとこのことも考えていただいて、なるべく早めに結論を出していただければと思います。

偶然ですが、県議会でも、たまたまこのことを質問している県議会議員さんがいらしてびっくりしました。やっぱり同じようなことを質問する人がいるんだなあと思っております。

どうか早めに結論を出していただけるようお願いいたします。

それでは、三つ目の、部活動の地域移行導入後、指導者への謝礼、あるいは運営費などの面で、保護者の負担が増える可能性がある。それで、家庭の貧しさ、困窮度合いによる家庭の経済格差が、子どもたちの、小・中学生の体験格差につながらないようにするために、市からの部活動に対する補助、私

は全額補助というふうに、今回は質問するわけですが、この補助が必要ではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） ただいま、部活動の地域移行に関する保護者の補助金についてでございましたが、現在、本市では、休日の部活動地域移行に関して、国の委託事業を受けて取り組んでおります。地域指導者の謝金は、国の委託金により支払っているところです。

本事業については、自治体による持続可能な運営という観点から、一部受益者負担が義務づけられており、スポーツ安全保険の加入金である1,850円は受益者負担としております。

今年度7月に実施した保護者アンケートによると、部活動が地域移行される場合の経費の妥当金額は3,000円以内と回答した保護者が最も多かったです。

地域指導者の謝金については、時間単価1,200円、上限を年間156時間としており、この設定は、実証事業が終了し、仮に受益者負担となった際にも、保護者の金銭的負担を極力抑えられるように考慮しております。

部活動の地域移行に際しましては、体験格差を生まないようにするための支援の在り方については、今後もモデル校として取り組む市来中学校及び串木野中学校における実証事業を通して検証を進め、地域部活動推進協議会において、継続して協議をしてまいりたいと考えております。

また、先行的に取り組んでいる他の自治体と情報を共有しながら、持続可能な部活動の地域移行の在り方を検討していきたいと考えております。

○7番（田中和矢君） これは、実証の間、国からの補助は出るということですが、あと3年ぐらいで、この実証、何て言うのかな、それが、補助も出なくなるわけですが、その後はどうされるのか、再度お願いいたします。

○教育長（相良一洋君） ただいまアンケートを実施をしまして、大体3,000円以内であればというのが、大体70%以上ございます。アンケートの結果、保護者がですね。

そうしますと、部活動費、または、今の地域移行

の活動費、それ等における、おおむね7割以上の人たちが3,000円以内であればという回答が出てきておりますので、十分、今のクラブに所属している子どもたちも、幾らかやはり活動費を出しておりますので、そういうところで、実際、持続可能なやり方が実施できるのかなと思います。

いろんなことに対応して、また、他地区との関連性を持ちながら検討していかないといけないという課題はあるかと思えます。

○7番（田中和矢君） 現在、我が市で部活動をやっている生徒児童の皆さんが、大体、部活動にどのくらいかかるのか把握されていれば、その金額を教えてくださいませんか。

○教育長（相良一洋君） 現在、部活動費として月に2,000円ぐらいは集めているんじゃないかなと思います。

○7番（田中和矢君） 子どもに好きなことをやらせたいという親心で、本当に困窮した家庭、先ほど言った経済格差の真っただ中にあるような家庭では、自分が食事をとか、いろんなものを制約、我慢して、子どもに部活動をさせているというような話も直接聞きます。

それで、やはり、この経済の格差が、先ほどから言いますが、体験格差、最近、格差、格差という言葉が、非常に私、耳に、目につくんです。教育的な面という体験格差というのは、相良教育長は、この体験格差というのは、教育の立場ではどのようなことがあるのかを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○教育長（相良一洋君） 本市の部活動加入率は50%あまりでございますけれども、やはり、今、体験格差というのが話に出ましたが、実際、部活動に入ってやりたいと思っている子どもも本当にいると思います。しかし、そういう子どもも、体験格差という言葉からして、経済的に負担ができないという御家庭もあるかと思えます。

ただし、やはりそこを今、いろんな国の補助をもらいながら、部活動を移行していこうと、また、展開していこうとする中で、本市の実情をしっかりとまた把握しながら、協議会で検討していかないといけ

ない課題かなと思っているところでございます。

○7番（田中和矢君） 教育長からいろいろと答弁いただいているんですが、市長もこれに無関係ではないと思います。

今現在、我が市では3つの無償化ということで、本当に皆さんが注目していますが、この3つの無償化に加えて、この部活動の負担金の補助はできないものか。

それから、最後にある制服の補助についても同じことですが、やっぱりそれを実施すれば、我が市は非常に子どもにとって、あるいは子育てについて、非常に熱心な、しかも温かみのある市だということで、ますますいい効果が得られると思うんですが、教育長の立場では、ああいう今おっしゃったような回答なんですが、市長は、部活の保護費などの負担金の補助についてはどのようにお考えなのか、お聞きします。

○市長（中屋謙治君） 今のこの部活動の地域移行に関するアンケートでは、3,000円以内というのが一番多かったという話であります。

そして今、現に部活動に入っていच्छる方、部活動費ということで平均しますというと、皆さん2,000円平均でもって部活動費というのを払っていच्छる。今、実証期間というのでしたっけ、実証事業が行われている。この分に、3,000円、そして加えて2,000円という話になりますというと、5,000円。この3,000円がこの2,000円のこれに含まれるのかどうかという実証事業が終わった段階で、どれぐらいの保護者の皆さん方の負担になるのか、そしてどういうふうに影響があるのかという、これはその時点で、もっと詳しく検討する必要があるな、このように私は思っております。

仮に、これが上乗せという話になりますというと、今2,000円払っているものが、3,000円上乗せされて5,000円という話になってきますというと、本当にそれでいいのかどうかというのは、これ議論の余地があるんじゃないのかなという気がいたしますので、実証事業終わった段階でもって、こちら辺はさらに検討する必要があるんじゃないか、このように思っております。

○7番（田中和矢君） 実証事業は、もうあと恐らく1年で終わると思います。それが終わって急に2,000円とか3,000円とか、あるいは5,000円とか、そうなると、実際、子どもたちは部活動を続けていけなくなりますので、そうなる前に、ぜひ検討して、実証事業が終わったときには、すぐ、市はどういうふうにするかということも含めて検討していただきたいと思ひますし、先ほど来、何回も申し上げます、体験格差につながらないように、ぜひ、そして、こういったいろんな経験をし、勉強、勉強というのはスポーツも文系的なことも含めてですが、体験することによって、その子が、児童が、生徒が、将来的にいろんな豊かな経験を積んで、そして、そうすることによって、自分で自立できる、そういうことが、将来的には、結婚のしやすい生活状況になれるとか、ともかく、最近、この格差ということと、子どもたちの、結婚をできない、したいけれどもできない、そういうのも経済的なところによるものがかなり大きいので、ぜひ、財政的には非常に大変だとは思ひますが、熱心に取り組んでいただければと思ひます。

そういったことで、できるだけその事業を終わってすぐパッと切り替えることが難しいので、今からでも、ぜひ検討していただきたいと思ひますが、そのことについては、教育長なり、どうでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 先ほど来、やはり協議会が立ち上がっておりますので、その中で、やはり検討していかないといけないことだろうと思ひます。

また今、実証事業をやっておりますし、今度4月から、串木野中学校でもまた本格的にやっておりますので、そういう中で両校の実態を把握しながら、しっかり課題を解決できるように検討してまいりたいと思ひます。

○7番（田中和矢君） 先ほどの答弁にもありましたが、他市の状況をよく見て、それはもちろん他市の状況もよく見てやることになるんでしょうけれども、市独自の、よく前の市長も、現在の中屋市長もおっしゃいますが、他市に先んじてという言葉が使われます。その中の一つとして、部活動の補助金というのもやってもらって、今続けています3つの無

償化にプラスしてやれば、非常にいろんな意味で、いちき串木野市の伸びにつながると思ひますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひます。

それでは、最後の四つ目ですが、中学新1年生、中学生全部の制服のことでなくて、中学に上がる新1年生の制服購入費の全額補助についてお伺ひします。

来年、8年4月から、中学校の統廃合が実施されます。これを機会に、中学新1年生の制服の購入費を全額補助できないか、伺ひます。

○教育長（相良一洋君） ただいま、中学1年生の制服購入費補助についてでございますけれども、本市においては、令和6年2月から学校給食費を無償化するなど、3つの無償化に取り組んでおります。子育て世代の負担軽減を図り、安心して子どもたちを産み育てやすい環境づくりを推進しているところでございます。

小学校や中学校に進学する際、制服をはじめ、かばんや体操服、通学用の靴、副教材などのものを購入する必要がありますが、経済的な理由により就学が困難と認められる小・中学生の保護者に対して、就学援助制度により、入学前に、中学校では6万3,000円の入学準備金を支給しております。

現在の段階では、それ以上の支援については考えておりません。

○7番（田中和矢君） 今、就学援助をして、6万3,000円の就学援助を受けている要保護、準要保護というんですか、それから生活保護受給者も含めてなんでしょうけれども、確か学校給食費の無償化を私が続けて二、三回やったときにも、最初の答弁では、全くこのような、「要保護とか準要保護の人たちにやっている。そのほかは考えていない」という答弁だったのですが、それがやはり、何回も熱心に要請、質問をすることで、今、3つの無償化の一つとして実現できています。

これもやはり、思ったとおり、教育長の答弁では、就学援助をしてやっているからということですがけれども、私は、こういったものはやっぱり、収入の多い少ないではなくて、所得制限なしでやるべきだと思ひます。

そうしないと、受ける側、保護者、子どもたちも含めて、非常に精神的ないろいろなものに敏感な年代ですので、考えますので、私が3番目に言った部活の保護者負担の免除についても、今回の4番目のこの制服の全額補助についても、やはり条件をつけないでやらないと、分断を生むと思います。

最近、「格差」「分断」、しょっちゅう、1日のうち何回も何回も聞いている言葉ですが、やはり収入による差別をしないでやっていただきたいと思います。

そこでお聞きしますが、現在、中学1年生は、今年の4月、7年度4月の新1年生は、全部で何人になる予定でしょうか。

○教育総務課長（吉永康彦君） 来年度の新1年生ということですが、一応、今のところ、異動状況を見ているところでございますが、しっかりとした数字を手元に持ち合わせておりませんが、約200名ほどだと思います。それと、令和8年度は、それよりもちょっとさらに低くなりまして、190人程度と考えております。

○7番（田中和矢君） いちき串木野市の教育行政というこの資料によりますと、来年度もおっしゃるとおり、約200名の方、もちろん移動なんかによる多少の数字の変化はあるでしょうけれども、200人ぐらいと。

ちょっとだんだん、6年生の数を今、200人ぐらい、そしてあと見ていくと180人ぐらい、169人と、どんどん減っていきます。この教育行政資料で。

そして、先日、昨年が103人の出生数と。一昨年在103人と、偶然同じ人数です。大体100人前後の生徒、これでいいと思います。入りとか出とかあるでしょうけれど。やっぱり100人ぐらいで、例えば、制服が、夏冬合わせて幾らかかるのか、大体価格は幾らと把握されていますか。

○教育総務課長（吉永康彦君） 中学校の制服の値段の御質問だったと思います。

現在、議員も御存じのように、中学校再編にわたりますと、制服の見直しを、今、実施しているところでございます。

その中で、一応、来年の新1年生からは、串木野

西中学校にある制服にそろえたらどうかということで、来年度それを実施する予定です。

そのことから、今、串木野中学校の、まず男子の場合、上着と夏服ズボン、スカート等を一応そろえた場合に限りませんが、男子の場合が5万3,100円、女子の場合が5万2,000円となっております。

また、市来中学校につきましては、既に見直しを行いまして、今、男子、女子ともズボン、スカートは夏服兼用というのを利用しております。そういったことから、若干価格が下がるんですが、男女とも3万7,290円というような状況でございます。

○7番（田中和矢君） 制服が夏冬合わせて大体5万円ちょっとだということで、去年、一昨年生まれた子どもたちは100人として、5万円掛ける100人と500万円。現在は160何人と170人ですので、800万円。この程度の金額なら、財政難とはいえ、いろいろ大変でしょうけれども、税金の無駄を徹底的にやることによって、こういった教育にかけるお金をつくっていただいて、そうすることが、市の発展につながると思います。

やっぱり教育というのが、私は、市のやるべき仕事はいろいろあるでしょうけれども、一番大事だと思いますので、そういった意味でも、制服の補助をやってみたらどうでしょうか。ふるさと納税を使ったり、それから具体的なことを言う当たり障りがありますので申し上げますが、七、八百万円の金額はどこからでも出てくると、私は思います。

これは大事な800万円ですので、ぜひ検討してみたいと思いますが、教育長、それから市長、お二人に、まず、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 先ほども答弁をいたしましたけれども、本市においては、令和6年2月から学校給食費を無償化するなど、3つの無償化に取り組んでおります。

子育て世代の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てていく、そういう優しい環境づくりを推進しているわけですが、学校給食費の無償化では、約1億円の財源が必要とされますが、併せて食材価格上昇分に伴う財源の確保も必要です。ちなみ

に、令和6年度及び令和7年度の食材価格上昇額は、それぞれ前年度よりも約1,000万円ずつ増えてきている状況でございます。

今後の食材高騰に伴う価格影響は分かりませんが、これまでどおりの児童生徒の栄養バランスや量の確保を図るとともに、子育て世代の経済的、心理的負担の軽減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、先ほども申し上げましたけれども、経済的な理由により就学が困難と認められる小・中学生の保護者に対しましては、就学援助制度の入学準備金を支給しておりますので、現段階では、それ以上の支援については考えていないところでございます。

○市長（中屋謙治君） 先ほど、保護者負担ということで、部活動費の関係、そしてたいては制服購入費を全額補助できないかという、かばんとか体操服とか通学用の靴とか、もろもろ準備をしなくちゃいけないわけでありまして。

先ほどの部活動の話でありますけれども、部活動で、今、中学生、部活動やっている子どもたちが半分以上ということを知っております。

私は、子ども時代、夢中になるもの、熱中になるもの、自分がそこでもっていい経験もするし、苦しい思いもすると。これは、子ども時代にそういう経験するというのはものすごく大事だと思うんです。大人になってからの大きな糧になると思います。そういった意味で、1人でも多くの子どもたちが、そういった部活動を通じて経験をしてもらう、これは貴重なことだろうと思っております。

そういった観点で、先ほど申し上げたつもりですが、現在平均2,000円の部活動費、これに新たに地域移行に伴って、これが3,000円上乗せされるとするということ、負担としてはかなり重く感じられるんじゃないかと。

そのことをもって、そういう貴重な経験、貴重な年代というのを無駄に過ごしてしまうというのは、これはいかがなものかなという。

ですから、そのことについては、その時点でどれぐらいの負担になるのか、あるいは子どもたちが、親御さんたちがどのように感じられるかというのは

しっかりと聞き取りながら、対応は考えるべきだろうと思います。

そして今、制服の話であります。保護者のほうからしますというと、制服代もかばん代も靴代も、これ全額助成があれば、それにこしたことはないと思います。

しかしながら、限られた財源の中でもって、どれだけをという話になってきますということ、私ども3つの無償化ということで、今、取組をさせていただいております。これにつきましては、現在の少子化・人口減少、これを何とか歯止めをかけたい。いろんな要因があつて、この少子化というのはあるんでしょうけれども、その最大の要因として、それは経済的な不安、あるいは心理的な不安という、この部分がある。ですから、経済的なこの部分を少しでも、そしてなおかつ、特に、保育料の無償化であります。3歳以上は全国どこでもですが、0～2歳に関しては、本市独自で、親御さんたち、0～2歳の子どもさんを抱えて、働こうにも働けない。本当は2人、もしくは3人欲しいんだけど、1人がもう精いっぱいだよというような話も聞いておりました。

そういうことで、0～2歳ですけれども、預けながら働く、経済的な余裕ができた、そして預けながらということであれば、1人と思つたけれども、2人でも大丈夫かもねと。こういうことで心理的な安心感を得られたと、こういう話も聞いております。

こういうことで、制度を設けることでもって、長い目で見て、子育て、親御さんたちのこの負担軽減、そして、人口減少・少子化に歯止めがかかると、こういうふうに結びついていくような政策を優先してやるべきではないのかなと、このように思っております。

制服の助成がそういうものに当たるのかどうか、そういう観点で検討すべきかと思っております。

○7番（田中和矢君） 我が市は非常に、最近評判がいいです。3つの無償化をはじめ、住民の移転、そういったものについても評判がいいですので、ぜひ、今、市長が言われたようなことを念頭に頑張っていただきたい。国が、学校給食も、今、話題にな

っていますし、それに加えて高校の無償化、我が市の後追いをしている感じですので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中里純人君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[5番吉留良三君登壇]

○5番（吉留良三君） お疲れさまです。今日の最後、3点ほどの議論をさせていただきたいと思いません。

まず1番目は、地方創生と若者・女性に選ばれるまちづくりについてであります。

地方の若者流出が止まりません。東京一極集中から地方分散型社会を狙った地方創生事業も、10年を経過しました。政府も、若者・女性に選ばれる地方をつくれなかったとして、東京一極集中が進んでいることを認めて、新たな方針を出そうとしております。

地方は深刻です。本市もこれまで、今も議論が様々ありましたような3つの無償化とか、関係人口を増やす様々な施策を打って、職員の皆さんも地域とともに、必死な取組が進められてきました。

政府がうまくいかなかったという反省の現時点10年目を迎えて、本市のこれまでの地方創生の取組の成果をどう考えるか、まず、市長にお伺いしたいと思います。

壇上からの発言を終わります。

○市長（中屋謙治君） 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

本市のこれまで10年の地方創生の取組についてであります。本市はこれまで、直面する最大の課題であります人口減少・少子化に歯止めをかけるべく、平成27年にいちき串木野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしております。

第1期の総合戦略では、産業振興によります定住促進や次世代を担う人材の育成支援、地域コミュニティの活性化など、全部で49の個別施策により、まち・ひと・しごと全体の好循環の創出による地方創生、これに取り組んできたところであります。

令和3年度からの第2期の総合戦略では、子育てをしやすい環境整備、さらに移住・定住促進策の充

実、まちの魅力向上など、第2期では、全部で26に絞っております。26の個別施策を展開しているところでもあります。

特に、令和5年度からは、若者や子育て世代に重点を置いた施策を展開し、定住促進補助金及び3つの無償化を柱とする子育て支援策の充実によって、子育てしやすい環境整備を図り、若者世代の転出を抑制し、移住促進に取り組んでいるところであります。

この10年間の取組では、3つの無償化をはじめ、様々な経済的支援によります子育て世代の暮らしやすさが向上したほか、2013年当時の人口の推計値よりも人口減少ペースの緩和、令和5年度は転入超過、そして消滅可能性自治体というのがありましたけれども、この消滅可能性自治体からの脱却、こういった一定の効果・成果があったものと考えております。

しかしながら、若者や子育て世代、特に女性の減少率は依然として高く、それに伴う出生数の減少なども課題であると考えております。

国においては、地方創生10年の取組の成果と反省を活かし、地方こそが成長の主役という発想に基づいて、地方創生2.0として再起動、若者や女性に選ばれる地方イノベーション創生構想など五つの柱を設けて、これらを推進することで、人口減少対策につなげるとしております。

こうした国の動向を踏まえ、本市におきましても、これまでの10年の取組による成果をより確実なものにするため、これまでの経済的支援、子育てしやすい環境づくりの取組のさらなる充実を図るとともに、若者、女性を引きつける魅力あるまちづくりを推進していきたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 今、お答えいただきましたが、とりわけ最近、移住・定住といいますが、プラス傾向を感じるところでありますが、全国的に見ると、こういう状況の中で、地方と大都市との取り合いではなくて、お互いが維持、持続可能な社会をつくるためにも、また頑張っていかなければいけないんじゃないかなと思います。

そうした中で、政府も、様々今、10年間の反省で出している点ですが、若者・女性に選ばれる地方を

つくるため、手始めに、自治体の雇用改善に取り組み、会計年度任用職員の制度見直しや兼業・副業の弾力化に言及をしています。

これまでにない思い切った施策が求められていると思うんですけど、これまでの行政改革で人減らしが求められ、地方の疲弊は本当にすごいものがあると私は思います。市民サービスの観点からも、職場は限界に来ているんじゃないかというふうに考えます。

思い切った働き方改革も、まず自治体が率先して、若者・女性の雇用を引き受けて地方を守る、そういう決意が必要だと私は思います。政府も、それを手始めに、自治体の雇用改善などを述べているわけだというふうに思います。

そうした中で、自治体の雇用改善に取り組む必要があると考えますが、具体的には、今、正規334人、会計年度任用職員251人という数字が、本市でもあるわけですが、政府も言っている会計年度任用職員の制度見直し、主には女性が働いているわけですが、働きづらさ、そういう1点として、雇い止めとかあるわけですが、そういう制度見直しを考えていないか、まず伺います。

○総務課長（岡田錦也君） 会計年度任用職員の制度の見直しについてでございます。

会計年度任用職員は、令和2年度に国が制度を創設したもので、地方公務員法の規定に基づき、任用される非常勤職員でございます。

本市においても、国の制度に基づき運用するとともに、国から制度の見直しについて通知等があった場合は、見直しを行っているところでございます。

今後も国の動きを注視しながら、制度の見直しがあった場合は、適切に対応してまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 今、申し上げましたように、とにかく本市でも43%程度の会計年度任用職員が働いておられて、重要な役割を果たされています。

必要かつ重要な職種においては、会計年度任用職員から正規雇用として、キャリアアップによる安定的な市民サービスを提供すべきじゃないか。まさに、市民に頼られる市役所づくりについて、そうい

う点も非常に大事な観点だと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○総務課長（岡田錦也君） 会計年度任用職員の正規化、また、キャリアアップについてでございますが、会計年度任用職員は、地方公務員法で、1会計年度を超えない範囲内で置かれる非常勤の職と位置づけられており、正規職員と役割分担を行いながら、一般的な業務や資格を有する専門的な業務を担っていただいております。

また、任用につきましては、国のマニュアルに基づき、業務の実施計画や業務量、業務の内容や責任の程度などを踏まえて判断しているところでございます。

なお、会計年度任用職員でも可能な職種であっても、近年、主任介護支援専門員、社会福祉士、管理栄養士、歯科衛生士など、必要に応じて正規職員を採用しているところでございます。

議員が述べられておられます会計年度任用職員の正規化につきましては、職場の実態把握や業務の整理を行いながら、令和7年度中の定員管理計画の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

また、キャリアアップにつきまして、これは正規職員でも会計年度職員でも関係なく、社会人であれば当然取り組むべきだと思っております。そのことが組織の持続的な成長を、また市民サービスの向上に不可欠であると認識しております。

今後も、DXなどを活用した業務改善への取組、研修の受講、資格取得などを職員に啓発を行い、キャリアアップと組織強化を図ってまいります。

○5番（吉留良三君） 言われたように、会計年度任用職員も、時間とか職種とか様々ありますが、だから、一挙にということには当然ならないかもしれませんが、必要とする重要な職種においては、徐々に徐々に正規化することで、政府も求めている地方の安定した職づくり、それから市民サービスの向上を含めて、決断をしていくべきときに来ているんじゃないかと思えます。

そこで、そのように、若者・女性を地方が引き受け、地方がというか、まず率先して行政部門が引き受けて、今こそ人への投資を決断すべきじゃないか

と思います。

午前中も、デジタルのお話もありました。だけれど、やっぱり人でなければできない部分も含めて当然あるわけで、やっぱり最後は人の力ということになっていくと思うんですけれども、とりわけ最近は大規模災害とか高齢化等によって、やっぱり最後は市役所頼みといいますか、そういう部分もあるし、災害等でも、やっぱり男でない、女手の必要な部門とか、様々災害への対応も含めて、やっぱりそういう人に投資をして地方を守っていくと、そういう観点から、ポジティブに考えていただいて、ただ人件費がどうこうじゃなくて、やっぱり地方に人を投資して地域を守っていく、そういうことを私は、今、政府も10年間の反省で言っていると思うんですけれども、そういう観点でやっていく、災害対応を含めて考えてよろしいと思います。

○総務課長（岡田錦也君） 今後の職員採用の考え方ということでの質問だと思いますが、人口減少社会に対応するため、厳しい財政状況が今後も見込まれる中、類似団体と比較するなど、客観的に分析しながら、必要な職員を計画的に採用していくことが重要と考えております。

令和7年度中の定員管理計画の見直しの中で検討し、災害対応も含め、適切な人員配置を目指してまいりますと考えております。

○5番（吉留良三君） 最近、政府がこういう10年間の反省を示した中で、マスコミ等も様々なこの課題について取り上げています。

そうした中で、依然として、ローカル志向の若者が多いということが出されました。15歳から29歳で調べた中で、45.6%が地方を志向している。

それから一方では、賃金格差や地方の働きづらさ、これがあって東京に出てきたといいますか、若い女性はとりわけ、男女の役割分担とか田舎の因習とか、それから一番の課題であります、適当な仕事がないとか、そういうことから、なかなか東京一極集中が止まらない。東京に行っても、逆な面で住みづらい点もあって、子育てになっいけないという点もあるように言われています。

そうした中で、一方で、地方で働きやすい環境と

いいですか、若者・女性に選ばれるための施策をさらに強化して、人口減少やUターン推進に取り組むべきではないかと思うんですけれども、そのことについてお答えをお願いします。

○企画政策課長（山崎達治君） 若者や女性に選ばれるための取組についてであります。

本市の最重要課題であります人口減少・少子化は、若者や子育て世代、特に女性の流出が大きな要因の一つであると考えております。

そのため、令和5年度から、子どもや若者を中心とした施策を重点的に取り組むとともに、イクボス企業応援助成金など、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるところであります。また、今年度からは、学校給食費などの3つの無償化や定住促進補助金の充実など、経済的支援の充実に取り組んでいるところであります。

若者や女性が定住するためには、これまでの経済的支援による子育てしやすい環境整備に加えまして、若者や女性に選ばれる魅力あるまちづくりが重要であると考えております。

そのため、令和7年度につきましては、男女共同参画推進条例を制定し、多様なライフスタイルが受け入れられる環境づくりを市全体で取り組むとともに、若者がチャレンジできる場の提供や女性の働き方の支援など、若者や女性が多様な働き方を選択でき、働きやすい職場づくりに取り組むこととしております。

○5番（吉留良三君） 30年間、賃金水準が上がっていない中で、地方の疲弊した中で、やっぱりここで雇用を確保していくためには、国も言っていますように、自治体が率先して雇用改善を取り組んで、地方に人を引き受けるという観点が必要じゃないかと思います。

今、言われましたことを含めて、ある意味では、市役所がといいますか、市役所内の労働条件も含めて、率先して改善しながら、地域の公務先行型という地方の現状があると思うんですけれども、そういうことも含めながら、やっぱり地方に人を残していく様々な取組をさらに進めなきゃいけないと思うんですが、その一つとして言われているのは、アンケ

ートでも、東京に行く若者・女性が言っている中身でいうと、一つは男女間の賃金格差の是正、そのことが求められると思うんですけど、これについてはいかがでしょう。

○総務課長（岡田錦也君） 男女間の賃金格差はないかということでございますが、市の職員の給料につきましては、市の条例、規則や任命権者の任用によって運用しております。

係長、課長補佐、課長など、職務における差は若干ございますが、男女間の格差はないと認識しているところでございます。

○5番（吉留良三君） ただ、忘れがちというか、中途採用を含めて、様々な人材を引き受けなきゃいけないということになってくると、この間、自治体の職場でずっとあるんですが、やっぱり民間歴の評価が問題になって、中途採用者の不均衡是正とか在職者調整というか、そういうこともやりながら士気高揚策をとっていかないと。昔はやっていました。どこでもやってた。今、どうか分かりませんが。そういう課題もあると思うんですが、中途採用をどうしてもとらなきゃいけない職種も含めてありますよね。今後そういう人材を引き受けるとすれば、そういう不均衡是正等の考えは、現状はどうか。

○総務課長（岡田錦也君） 採用時に職歴換算を行いながら、適正な給料計画については決定はしているところでございます。

今後また、最近、中途採用者も社会人枠ということであることから、それについてもちゃんと、これまでの職歴換算をしながら、給料の適正な支給のほうはしているところでございます。

○5番（吉留良三君） ただやっぱり、任用とか様々な点で、私は現実に声も聞いていますし、これまでの今後の職場ではずっと課題としてあると思います。ぜひ検討してみてください。

やっぱりいつかは、民間にしようと、経験をして入ってきて、市民サービスに、公務に就いているわけですから、そういう点があると思います。それはまた、検討してください。

二つです。

兼職・副業の緩和なども、今度の政府の中にも出

ていますが、そういう政策も必要じゃないかと思うんですが、実は、5日の南日本新聞に、県職員の二、三十代の半数が兼職を希望するとかいう記事も出ていましたが、そういう観点からも、この点はいかがでしょう。

○総務課長（岡田錦也君） 公務員の副業につきましては、公務員の信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務の3原則から、従前は制限されてきましたが、平成29年に、兵庫県神戸市で全国で初めて副業で報酬を得ることを認める取組をしたことを機に、国家公務員の副業解禁に向けた動きをはじめ、自治体でも副業解禁が広がっており、全国の地方公務員の副業の許可件数は、令和5年度実績で約4万件となっている状況でございます。

本市におきましても、市の規則等の考え方はありながらも、本業に支障がないと考えられる場合において、公益性が高く、地域貢献になるような活動については、全て認めているところでございます。

今後も、公務員の副業解禁に向けた取組は加速化すると思われますので、職員に対しても周知を図ってまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 地方公務員法で、兼業は許可を受けてとありますよね。市は、こういう場合というのは何か指針みたいな、基準みたいなのはあるんですか。それとも、その都度の判断で許可をされているんですか。

○総務課長（岡田錦也君） 特に、要綱とか指針とかはございません。

先ほども申しましたが、伝統行事、地域のイベント振興に係る活動、地域の防災、防犯に関する活動等について、そういう活動があると考えているところでございます。

○5番（吉留良三君） 地域の現状を見ますと、今後、やっぱり政府も認めているのは、やっぱりそういうこともあるかと思うんですが、地域のコミュニティへの活動への期待、それから人材確保の観点からも、兼業・副業の見直しについては、柔軟にやっていただきたいというふうに思います。

それから、三つ目です。

出産を機に正規減のL字カーブ解消について取り

組んでいる施策についてはどうですか。

○総務課長（岡田錦也君） 近年、少子高齢化社会で、国は、育児・介護と仕事の両立を目指しております。

本市においては、育児に関する支援の一つとして、産前・産後休暇や育児休業などの制度がございます。特に、正規職員については、全ての女性職員が、個人的な事情を除くと、これらの休暇を取得後、職場に復帰されますので、現在、出産を機に退職される女性職員はいないものと考えております。

なお、復帰後についても、育児短時間勤務や部分休業など、様々な制度があり、制度としては充実しているものと考えております。

○5番（吉留良三君） 復職後の支援はどうですかね。休暇後の復職後の支援、例えば研修を含めてとかいろんな、長期休暇した場合の支援とか。

○総務課長（岡田錦也君） 復職後の支援、また復職前と同じ職場に復帰できることで、先ほど申しましたが、その後の支援といたしましては、育児短時間勤務とか、また部分休業、そういう制度を活用しております。

○5番（吉留良三君） 市長がイクボス宣言とかされているわけですが、男性の育児休暇取得の現状はどのようになっているのでしょうか。

○総務課長（岡田錦也君） 男性の育児休業でございますが、本市は、令和4年5月に、市長のほうがイクボス宣言を行っており、近年、本市の男性職員については、妻の出産に伴い、半数以上が育児休業をしている状況でございます。

○5番（吉留良三君） 様々な休暇のとり方を含めであると思うんですけど、どうしても、職場、現場では様々な支障が出ると思うんですが、働きやすい職場づくりという観点でいうとどうでしょう。あと補充とか、あとのフォローとか。

○総務課長（岡田錦也君） 周りの職場の対応ということでもよろしいですかね。

育児関係の休業等における対応ということで、代替職員の配置や現在いる職員への時間外勤務手当での対応など、ほかの職員の御理解・御協力のもと、休業職員の業務内容や休業期間など、その都度、状

況に応じて対応しているところでございます。

○5番（吉留良三君） その関係制度ですが、先の議会でも言われましたが、働きやすい職場、カスタハラなどのない職場づくりという観点ではどうでしょう。

○総務課長（岡田錦也君） カスタマーハラスメント対策ということで、これは、職員を守るという観点から、近年、民間・公務を問わず、急速に拡大しているところでございます。

本市においては、不当要求行為等の防止に関する要綱を平成17年に告示し、不当要求行為等の一つとして、カスタマーハラスメントに該当する行為を定義し、職員に周知しているところでございます。

また近年、SNSの普及により、全国的に職員の実名がネットにさらされ、拡散されるカスタマーハラスメントが多発していることに鑑み、本市におきましても、カスタマーハラスメント対策の一つといたしまして、職員の名札を、令和6年6月に、フルネームから名字のみに変更したところでございます。

そのほか、カスタマーハラスメントの対策の一つとして、悪質な電話があった通話内容を録音するため、市の電話機の一部に録音機能を実装しております。

近年、厚生労働省がカスタハラ対策企業マニュアルを策定するなど、国も力を入れており、他市においても、カスタマーハラスメント防止ポスターによる市民への啓発や、対応マニュアルの作成などが取組強化されていることから、本市においても、他市の事例等を参考にしながら、カスタマーハラスメントの基準設定や組織的な対応、職員のメンタルケアなどを行い、対応した職員を孤立させないよう、カスタマーハラスメント対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○5番（吉留良三君） 今、職場改善を含めて申し上げましたが、いずれにしても、この10年間の反省の上に、政府も今やれと、やってほしい自治体を手始めに改善して、若者・女性を地方にという思いがありますので、ぜひこのことをさらに進めていただいて、本市でも、若者・女性が残ってくれるような職場づくりをし、地域づくりをしてほしいというこ

とで、この件については終わります。

○議長（中里純人君） 吉留議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩します。再開は午後3時10分とします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時08分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○5番（吉留良三君） 学校運営についてであります。不登校が初めて30万人を超えて、34万6,000人強と深刻な状態になっているそうであります。

前回も発達特性等についてお伺いしましたが、不登校の背景の原因の一つとして、発達特性や発達障がいがあると言われます。

不登校を生まない学校づくりに向けて、発達特性への対応はまずどうされているか伺います。

○学校教育課長（西村喜一君） 発達特性への対応についてでございます。

本市においても、令和5年度は、不登校児童生徒の約5割が、この発達特性が見られる子どもたちでございます。

発達特性や発達障がいが見られる児童生徒は、その特性や障がいに応じて、特別支援学校への通学、また、各学校での特別支援学級への入級、そして通級での学習支援、そのほかにも、各学級内での特別支援教育支援員の配置、そういったことで、一人ひとり丁寧に対応しているところでございます。

○5番（吉留良三君） 不登校への対応という意味でいうとどうでしょう。

○学校教育課長（西村喜一君） 不登校への対応についてでございますが、本市の不登校児童生徒の状況と支援についてです。

本市の不登校児童生徒数は、令和2年度以降、毎年10名程度増えており、令和5年度は84名でした。令和6年度の1月末現在ですが、不登校児童生徒数は80名となっております。中学校においては、昨年度と比べると6人少ない状況であって、やや改善傾向にあります。

発達特性があるなしに関わらず、不登校の対策と

しましては、これまでも、教育支援センターとかスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして不登校の未然防止を目的とした中学校への心の教育相談員の配置、保護者を対象とした心の架け橋相談事業、そして各学校の生徒指導委員会等での学校教育専門員の指導助言などを行っているところでございます。

今年度、新たに串木野中学校に校内支援教室を設置して、心の教育相談員の1名を常時配置し、別室登校の生徒への対応など、一人ひとりの実態に応じた学習支援を含む居場所づくりとして、効果的な活用を行っているところでございます。

これまでの様々な取組によりまして、前年度、80日以上欠席していた生徒が、今年度、欠席日数がゼロになった子どももいますし、教育支援センターで学習に取り組んでいた子どもが、2学期以降、毎日学校に登校できるようになっている子どももおります。こういったことで支援や対策の成果が現れてきているのではないかと思います。

不登校の要因については、先ほどの特性もありますが、様々な要因がありまして、多岐にわたっております。一朝一夕では解消は難しい問題でございますが、今後も、児童生徒の社会的自立を目指して、多面的に支援を進めるとともに、新たな不登校を生まないということ、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり、これを推進していきたいと思っております。

○5番（吉留良三君） 不登校のない学校づくりにについては、今言われたのが、COCOLOプランに基づく対応をされていると思うんですけど、いずれにしても、行き場の見つからない子どもたちに、居場所、学びの場を届けることが喫緊の課題だと思います。

そうした中で、今、様々な資料等を見てみますと、中央教育審議会の資料では、多様な子どもが学びを自己調整し、教材や方法を選択できる柔軟な教育課程の在り方に触れています。柔軟な学びの選択について、実はゆうべ、NHKで、日置小学校が何か実践していますかね。知りません。何かこの柔軟な教育課程みたいなことをちょっと見ただけなんですけれど、選択についてどういうことか、そしてどう思

っていらっしゃるか伺います。

○学校教育課長（西村喜一君） 児童生徒の、まずは居場所づくり、学びの場の確保についてでございますが、先ほど述べましたように、教育支援センターでありましたり、校内支援教室、この辺を設置しまして、対応しているところでございます。

今、議員がおっしゃられた、多様な子どもが学びを自己調整して、そして教材や方法を選択できる柔軟な教育課程の在り方についてであります。現在、学校では、学習者主体の学びというのを推進しております。個別最適な学びとみんなでやる協働的な学び、これの一体化を目指して展開する授業の改善を行っているところでございます。

この個別最適な学びというのは、これまでの個に応じた指導という指導者目線の指導ではなく、学習者視線の指導、つまり、児童生徒の視点から行う学習の在り方です。先ほどおっしゃられました選択できるということも含めてですね。

また、最近では、自由進度学習というのも取り入れておまして、これは子どもたちが自分で問いを立てて、そしてそれぞれの方法で、それぞれのペースで解決していくという、そういった学習方法であります。

一斉の学習だけではなく、様々な方法で学習のほうが進められているということになります。

○5番（吉留良三君） 今言われたのは、一般的に、同じ教材で同じ課題で、一斉に学ぶことが授業づくりの中核だろうけれど、それだけじゃなくて、一人ひとりの個性に合わせた授業づくりもしていると言われた。そういうことですかね。

○学校教育課長（西村喜一君） 今申し上げましたのは、通常学級でも行われていますし、特別支援学級でも行われていますが、特別支援学級につきましては、通常の学級の子どもたちとはまた違った教育課程も編成し、その子の実態やペースに合わせた計画を立てて実践しております。

○5番（吉留良三君） 昔はと言いますか、不登校は、俗に言うサボリとか家庭環境だったというふうに思いますが、今、発達に特性があり、集団になじめない子や、大きな音や声に敏感で集団に入れない

子、先生に不信感があったり怖かったりする子など、現場は様々だと思うんですが、今言われたのは、そういう子たちを含めた、個性に応じた柔軟な教育の一環としてやっているということですよ。

○学校教育課長（西村喜一君） 今、議員がおっしゃられたように、特性を持った子どもたちの中には、音による刺激に非常に敏感な子どもだったり、周りの集団生活になじめない子ども、人とのペースを合わせられない子ども、様々おります。

そういう子どもたちにつきましては、特別支援学級というところに入級して、先ほども申し上げましたように、それぞれの個性に合った教育計画を立てて、指導しているということになります。

その中で、少人数による指導であったりとか、静かな教室環境、そういったところでも指導するというので、個に応じた柔軟な対応をしているということでございます。

また、それでも学級に入れない児童生徒もいます。そういった子どもたちにつきましては、校内支援教室であったり教育相談室、そういったところの別室での登校を促して、そしてそこで対応しているということでございます。

○5番（吉留良三君） 実はまた、今の中央教育審議会の審議事項の中に、「教師の余白」という書き方がされておまして、教師の余白を生み、教師の力量を高め、人権感覚を磨き、子どもと考え合い伸びていくには、まさに余白が必須で、困り感のある子どもたちを1人も取り残さないことが大事じゃないかと。教師にも子どもにも余白を求められる、そういう書き方を最近よく見ます。中央教育審議会の審議事項の中にも書いてあると書いていました。

これについてはいかがでしょう。

○学校教育課長（西村喜一君） 今おっしゃられたのは、12月に示された文部科学省の諮問についてだというふうに思いますが、その中では、柔軟な教育課程の編成をするために、特例校制度、こういうのをどう活用するか、そして授業時数をどうするか、そして、何年生で何を学ばせるかとか、あと1単位時間、今45分と50分という設定になってはいますが、それをどのようにするか、また、年間の最低の授業

時数、または最低の事業週数、その辺をどう示すか、それらについてどのように考えますかということで、中央教育審議会に諮問しているということでございます。

そして、それが教師にそれぞれ余白を産んで、結果として、授業の質の向上の助けになるのではないかということ、このことについて、中央教育審議会に対してどのように考えますかということで図っているところでもありますので、今後、中央教育審議会から答申が出されるというふうに思いますから、それを受けて、文部科学省からまた各県に通知が出されて、こちらのほうにもくるというふうに思いますので、それを受けながら、今後の教育課程の編成の在り方について、本市でも考えていきたいと思っております。

○5番（吉留良三君） この教師の余白ということでは、現場の教員から聞いたんですけれど、やっぱり教師がしっかりと余裕を持って勉強して高めて、一人ひとりの子どもたちにどう接して、人権感覚を育てていくか。そのためにもやっぱり教師に余白がないと、不登校の子どもたちはよく見ているつもりだけれど、例えば忙しかったりして、目が届かないときもあるということを書いていました。だから、そういう意味でいうと、これは本当に大事な観点なのかなあと思っているところです。

最後に、教育長、お聞きしたいんですが、今申し上げました柔軟な教育課程、それから個性に応じた対応、それから余白、そういうことと、それから、学校離れが、不登校が34万人ということは、カリキュラムオーバーで、子どもたちに、実態に合わなくなっているんじゃないかという書き方をされて、そうだと私も思ったんですが、それと、若者の死因が、日本は、大体10代から30代ぐらいまでかな、トップなんですよね。子どもたちの自殺が。死因の1位が自殺。日本の子どもたちは、死因のトップが自殺。先進国では日本だけだそうです。

これも、だから、学校が面白くないとか、そういう観点が、そういうことがあって、不登校になったりとかそういうことになっていて、申しあげました柔軟な教育課程とか、そういう個別の対応とか、そ

の辺が大事なときじゃないのかなと素人なりに思うんですが、いかがでしょう。

○教育長（相良一洋君） 今、不登校の問題からいろいろ波及しているようではございますけれども、全国的なレベルで不登校が増加傾向にあるということは、もう否めない事実だろうと思います。

本市も、特別支援学級のカリキュラム、通常学級のカリキュラム、そして個別最適なカリキュラム、一人ひとりに合った個別指導と、いろんなそういうものに対応しながら、そして、教師が疲弊しないように、やはり、そこには今、余白ということをお話をされておりますけれども、一つの弾力的なゆとりを持ちながら教育課程を編成するというようなことは必要かと思えます。

教育課程のカリキュラムの中では、授業を推進する実時数というのがあります。これだけ授業をなさいというようなこと、そして、今、1単位時間が小学校の場合45分、中学校の場合は50分という、こういう分で刻まれておりますけれども、こういうものを弾力的に、仮に5分間短くして40分で、仮に小学校を編成して、時数の調整を図っていくという、そういうことが、特別に教育課程編成をしていくかというようなこと、いろいろそういうことは、今後、考えられるところではありますけれども、在校時間の問題、始業の問題、終業の問題、いろいろ1日の日程スケジュールに合わせながら、1週間のカリキュラム、そして、年間の授業時数との絡みの中で調整を図っていかないといけない。そういうことになろうかなと思うところです。

やはり、いろんな学校における、オーバーカリキュラムという話もされましたけれども、教育課程編成が多重にわたって、多岐にわたって、子どもたちの負担過重になっていないかということも大きなことになろうかなと思います。

そして、授業の進展について行けない子ども、そして不登校の子どもたちが、またなおさら学校に出てこない分、授業が遅れて分からない、学校が楽しくない、行けないことがまた一つの不安になり、一つのいろんな要素になっているのかなということは、実際に感じております。

ですので、やはり、学校への校長への指導としては、学校の実態、子どもたちの実態をしっかりとつかんで、またカリキュラムを編成をしないといけないというようなこと、教育課程の編成、または1日のカリキュラム、こういう流れについては、校長の権限で、これはできます。職員といろいろと相談をしながら、教育課程の編成をしていくということが大きなまた狙いになっていくし、学校の特性、特徴、特色を表す大きな課題でもあると捉えております。

○5番（吉留良三君） 時間がなくなりましたので、また様々な議論を続けさせていただくことで、次に入りたいと思います。

このように様々な課題を抱えた学校の現状であります。当面、中学校統合に向けた体制づくりが進められていると思うんですが、小学校について、どのような進め方を考えておられるのか、現時点での考え方を教えてください。

○市長（中屋謙治君） 中学校ではなくて小学校の再編ということですね。

現在、第一次の再編ということで、中学校のほう、来年4月、あと1年ということで準備を進めているところでございます。

午前中からありますように、本市の出生数、極端に、急激に少なくなってきました。令和5年、6年ともに、出生数が103人ということであります。これ10年前の半分以下という、大変厳しい状況であります。

令和7年度、来年度の児童数を見ますというのと、小学校市内8校ですが、5校が、五つの学校が1学年15人未満という、1学年15人未満の学級が、学年がある、こういう学校が8校のうち5校。中でも、1学年5人未満、5人にも満たないという学年がある学校が8分の4ですので、半分は、1学年5人満たないという。これ男女分けますという、2人か1人かという、そういう厳しい状況であります。

私は、学校というのは、それぞれ、先ほど教育長、答弁いたしておりますが、捉え方によっては、大人になるための必要な知識を学ぶ場所、これが学校だろうと。大人になるための必要な知識を学ぶ場所、これが学校だとすれば、社会に出たときに、様々な

人間関係の中で生きていく、この能力、その経験をする、これが学校であろうというふうに思います。

そういった意味で、学校では、勉強だけではなくて、社会性、協調性、そういったものを涵養し、人が人として生涯にわたって生きていく、このことを集団生活の中で学び、切磋琢磨していく。こういう場所であろうと思います。

そうしたときに、先ほど申し上げたように、1学年5人満たない、男女でいきますという、ひよっとするということ、例えば女の子が1人とか男の子が1人とか、こういう学年というのは、8分の4、小学校8校のうち半分はそういうことだという。

こういうことを考え合わせますという、やはり望ましい教育環境という観点から、小学校も、この状況が続けば再編せざるを得ないなど。こういう状況がすぐすぐ来るであろうというふうに思っております。

そういうことで、望ましい子どもたちの教育環境、このことを最大限考えながら、保護者であったり、あるいは地域の皆さん方の意見もお聞きしながら、どういう形で再編をするのかという、このことを考えていかなければならないと、こういうふうに思っております。

○5番（吉留良三君） 現状をお聞きしました。様々な課題がありますが、様々な、長期的に、総合的な観点からどうするんだという議論がまた必要かというふうに思っていますので、また議論を深めていければと思います。教育の観点からとか地域の観点から、様々な観点からですね。

ということで、次に行かせていただきます。最後です。

学校跡地の有効活用と地域の活性化についてであります。

色々取り組まれてきていると思いますが、先進地にも学びながら、地域との連携で、住民とともに新たな視点で考えていく必要があるんじゃないかと考えます。

まず、現時点での冠岳小跡地の利活用の現状はどうか、お願いします。

○企画政策課長（山崎達治君） 冠岳小学校跡地の

利活用の現状等についてであります。

今年度から、企画政策課を担当部署としまして、全庁的に取り組むため、公共施設跡地等利活用検討会を設置し、サウンディング型市場調査による民間事業者のニーズ等を踏まえ、活用条件や市の支援策等を検討し、昨年10月に広く公募したところであります。

その結果、合同会社心楽動から申込みがありまして、スポーツ、娯楽施設のサービス事業と障がい福祉サービス事業などの提案がなされたところであります。

審査の選定に当たりましては、今年1月から2月にかけて、提案内容や資金計画、運営計画などに加えまして、財務状況等について、慎重に審査・検討を行ったところであります。

提案された内容につきましては、本市の課題解決や地域の活性化に寄与するものであること、資金面においても懸念される部分が少ないこと、長期的に安定的な運営が見込めると判断し、先月末に、合同会社心楽動を優先交渉権者として決定したところであります。

今後につきましては、仮契約に向けた詳細な協議を行うとともに、地区に具体的な説明を行ってまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 現状をお聞きしました。

次にいきます。

まだ来年の3月末ですので、中学校の再編をにらんだ土地活用というのはほとんど進んでないと思うんですが、何か現時点での進め方とか、要望とか、提案とかあれば、お聞きします。

○企画政策課長（山崎達治君） 閉校する3中学校の跡地活用の考え方などについてであります。

中学校跡地につきましては、広大な土地であることから、様々な活用が想定されるものと考えております。

今年度、閉校される3中学校につきましては、それぞれ立地条件や施設の状況は異なっておりますので、それぞれの中学校の施設の規模、老朽化の状況、市民等の利用状況などに加えまして、国庫補助金、法令上の制限など、必要な情報収集を行っている

ところであります。

これらの調査結果を踏まえまして、令和7年度から、公共施設跡地等利活用検討会において、市の全体の将来を見据え、地域活性化や住民ニーズなど様々な観点から検討することとしております。

○5番（吉留良三君） 今後の跡地活用の視点で1点、参考までに申し上げておきたいと思うんですけど、始良町の蒲生の新留小学校が2007年に閉校し、実は来年4月から、新しく私立の小学校が再開されようとしています。

ここは、学びの場を軸に、地域のコミュニティと経済の再生を目指して準備が進んでいるということです。

具体的に、私、注目しているのは、活動の柱が食なんです。近隣の生産者と連携した給食、町に開かれたランチルーム、図書館など、地域の人たちとともに学びの場を、学びの関係をつくって、地域の農業との連携をやりながら、子どもたちもそれに関わったりしながら、2007年の廃校の跡につくろうとしている。

その、私は一つのポイントはやっぱり、地域の人たちと結んでいる、とりわけ食で結んでいる。給食に地域の野菜を入れるとかということだと思うんです。それから、地域に食堂を開く、開放する。そういうことを含めて、こういうふうに、ただ学校をどうこうするんじゃなくて、地域をどうこうするんじゃなくて、様々な観点で、一つの視点として、これは参考にできる取組に、私はなっていくと思います。

これについて、ぜひ今後、経過を見守っていただきたいと思うんですが、現時点で何か感想があればお願いします。

○企画政策課長（山崎達治君） 先ほど答弁いたしましたように、今年度、現況調査を行っております。来年度につきましては、先ほど答弁いたしましたように、市の全体像とかそういう部分と併せて、地域活性化、そういう部分を幅広く検討する形をしております。

その中で、議員お説の事例を含めて、他市の事例なども参考にしながら、検討してまいりたいと考え

ております。

○5番（吉留良三君） 終わりますが、とにかく総合的な長期的な視点、様々な観点から幅広く検討して、守って行っていただきたいと思います。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午後3時37分